

<1999年度>

国別特設・C.S(コストシェアリング)

国際機関タイプ2・特別案件

コース概要

JICA LIBRARY



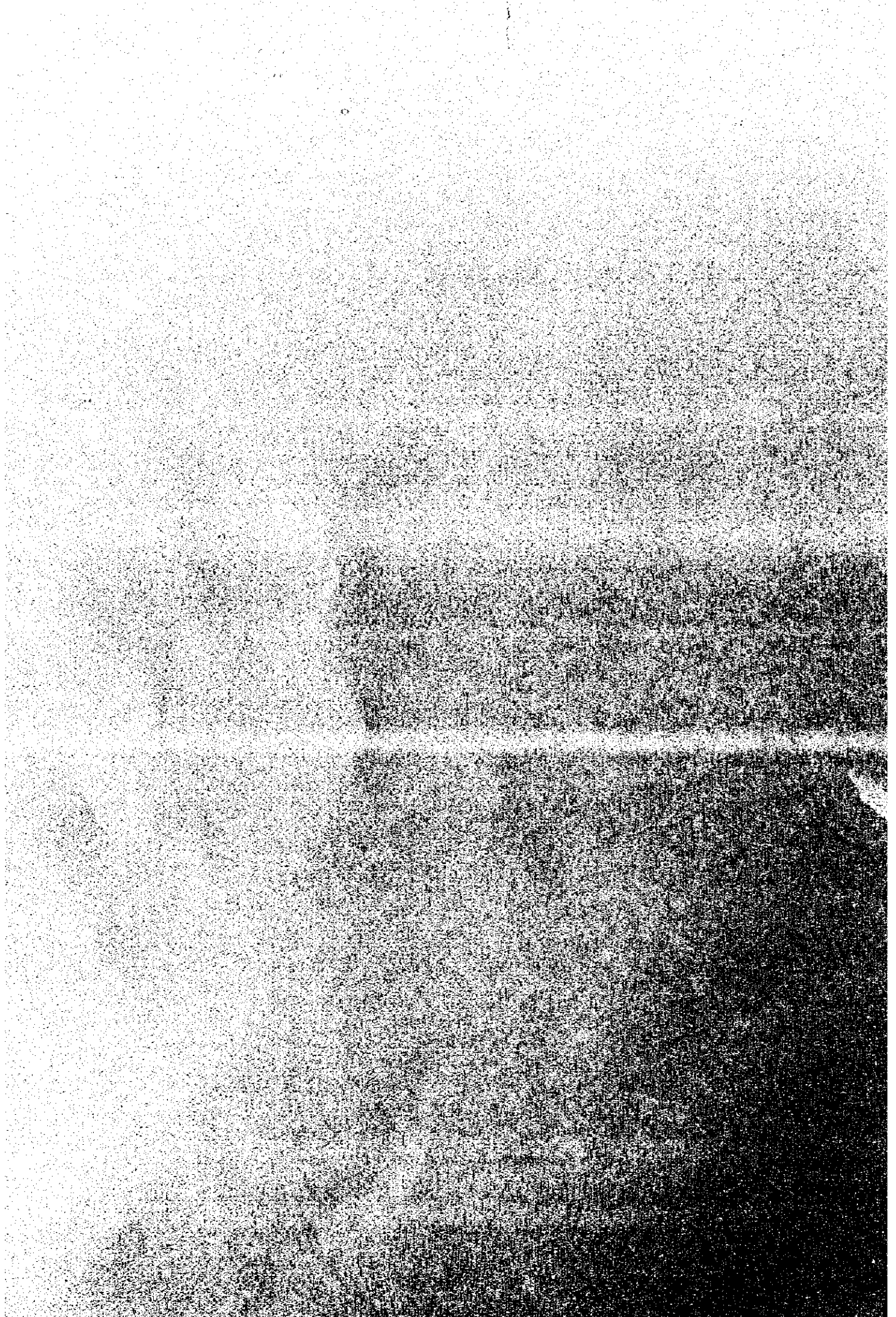
J 1152265 {3}

国際協力事業団
(JICA)

000
36
TAD

LIBRARY

研管
JR
99-21



<1999年度>

国別特設・C.S(コストシェアリング)

国際機関タイプ2・特別案件

コ ー ス 概 要

**国際協力事業団
(JICA)**



1152265(3)

目 次

国別特設コース	1～49
C.S. (コストシェアリング)	51～56
国際機関タイプ2	57～61
特別案件	63～70

各研修形態の概要

コース種別	概 要
国別特設コース	研修員の資格要件をある特定の1ヶ国或いは地域に限定し、国別の研修ニーズへの重点的な対応を図るコース。
C.S. (コストシェアリング)	上記国別特設コースのうち、相手国政府が研修員の渡航費等経費の一部を負担する形態。
国際機関タイプ2	国際機関からの要請に基づき実施する本邦受入研修であり、研修実施に要する諸経費を全額我が国で負担するもの。
特別案件	日本との間に協定を結んだ特定の国から、計画的に多人数の研修員を受け入れる研修。現在、「マレーシア東方政策支援研修」と「日墨交流計画」の2件が実施されている。

国別特設
COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

国 別 特 設
COUNTRY - FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

(コースナンバー)

インドネシア

J-99-10268	2000年人口センサス	13
	Population Census	
J-99-11519	税務行政	13
	Seminar on Tax Administration for Indonesia	
J-99-11534	東部地域開発促進対策	13
	Regional Development and Planning for the Eastern Provinces of Indonesia	
J-99-11549	環境中微量有害化学物質分析	13
	Analysis of Low Density Toxic Chemicals in Environment	
J-99-11554	中小企業支援(第1回)	14
	Support for Small and Medium Scale Industries in Agro-Business	

マレーシア

J-99-10204	上水道供給システムの維持管理	14
	Management and Maintenance of Water Supply System	
J-99-11559	職業訓練(日マ技術学院)	14
	Vocational Training (Japan-Malaysia Technical Institute)	
J-99-11571	特殊鋼鋳鋼技術	14
	Special Steel Casting Technologies	
J-99-11576	廃棄物埋立技術	15
	Landfill Technology for Solid Waste Management	

フィリピン

J-99-10062	地域計画官のための森林経営	15
	Field Managers Training Programme on Forest Management	
J-99-11580	地域振興	15
	Regional Development Supports for Planning and Development Officers	
J-99-11590	ミンダナオ平和開発特別地域地方行政	15
	Health Administration Promotion in Mindanao (Spopad) Special Zone of Peace and Development	
J-99-11600	都市及び産業における環境管理・環境対策能力向上	16
	Capacity Development in Urban and Industrial Environment Management	

タイ

J-99-11615	地下鉄の建設及び運営	16
	未定	

カンボディア

J-99-10008	統計実務	16
	Practical Statistics	
J-99-10013	畜産一般	16
	Livestock Farming	



(コースナンバー)

J-99-11630	法制度整備	17
	Legal and Judicial Cooperation	
J-99-11640	地方教育行政	17
	Provincial Educational Administration	
J-99-11649	地方自治体行政	17
	Local Government Administration	
J-99-11659	社会福祉行政	17
	Social Welfare Administration	
 ラオス		
J-99-10277	市場経済運営管理	18
	Management of Market Oriented Economy	
J-99-11669	地方行政官育成(地場産業振興)	18
	Agricultural and Industrial Promotion Policy in Regional Government	
J-99-11674	法整備支援	18
	Promotion of Legal System	
 ヴェトナム		
J-99-10002	税務行政	18
	Tax Administration for Viet Nam	
J-99-10004	中小企業振興	19
	Promotion of Small and Medium Sized Enterprises	
J-99-10128	廃棄物処理	19
	Solid Waste Management for Viet Nam	
J-99-11679	行政・公務員制度セミナー	19
	Seminar on Government and Civil Service System	
J-99-11686	WTO加盟支援	19
	Support for WTO Participation	
J-99-11691	農村開発	20
	Rural Development	
J-99-11701	都市及び工業地域開発	20
	Urban Industrial Area Development	
J-99-11709	警察官行政	20
	未定	
J-99-11714	法整備(Part 1)	20
	Legal and Judicial Cooperation (Part I)	
J-99-12786	法整備(Part 2)	21
	Legal and Judicial Cooperation (Part II)	
 インドネシア/フィリピン		
J-99-11610	周産期診療技術	21
	Clinical Training Programme in Maternal and Perinatal Medicine	
 インドシナ地域(タイ、ヴェトナム、ラオス、カンボディア)		
J-99-10286	インドシナ地域総合開発計画管理セミナー	21
	Seminar on Comprehensive Regional Development and Planning for the Indo-Shina Countries	
 中国		
J-99-01292	工商管理	21
	Improvement of Legal System for Industry and Commerce	

(コースナンバー)

J-99-10007	学校運営・管理 Local Educational Administration	22
J-99-10287	国際知的財産権 Intellectual Property Rights in Technology Transfers	22
J-99-11729	技術協力促進 Promotion of Technical Cooperation	22
J-99-11754	刑事司法 Criminal Justice for Senior Officers	22
J-99-11764	産業公害防止技術 Industrial Pollution Control Technology	23
J-99-11774	税務行政 Tax Administration for China	23
J-99-11784	市場情報システム 未定	23
モンゴル		
J-99-11794	観光開発 Comprehensive Tourism	23
J-99-12778	工場管理 Factory Management	24
インド		
J-99-11800	機械による道路建設維持補修セミナー Seminar on Highway Rehabilitation & Maintenance Including Bridges for India	24
南アジア(インド、ネパール、バングラデシュ)		
J-99-11810	HIV/AIDS対策モデル HIV/AIDS Control Plan	24
大洋州地域(バブア・ニューギニア、トンガ、ソロモン、ヴァヌアツ、サモア)		
J-99-10300	空港管理者研修 Airport Manager's Seminar for Oceanic Countries	24
大洋州地域(フィジー、キリバス、ミクロネシア、バブア・ニューギニア、トンガ、トゥバル、サモア、クック、モルディヴ)		
J-99-11822	島嶼国電気通信技術 Telecommunication Engineering for Islands Regions	25
グアテマラ		
J-99-11832	地方教育行政 Educational Administration at Regional Level	25
メキシコ		
J-99-11842	地域産業育成・公の技術サービス Local Industry Promotion and Public Technology Service System	25
J-99-11849	技術協力実施管理 Technical Cooperation Activity Management	25
ブラジル		
J-99-11866	経済改革努力支援 Support for Economic Reform Efforts	26



国別特設

COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

(コースナンバー)

チリ

J-99-11871	都市システム開発 Urban System Development	26
------------	--	----

コロンビア

J-99-11886	土地区画整理事業 Land Readjustment Project	26
------------	---	----

ペルー

J-99-10305	地域開発計画指導者セミナー Seminar on Regional Development Planing	26
J-99-10306	観光産業育成計画指導者 Planificacion De Desarrollo De La Industria De Turismo	27
J-99-11893	刑務所行刑施設における処遇・保安警備・管理運営 Treatment, Security and Administration in Penal Institutions	27

ボリヴィア、パラグアイ

J-99-11912	地域保健指導者 Community Health Service	27
------------	---	----

中米地域(グアテマラ、ホンデュラス、エル・サルヴァドル、ニカラグア、コスタ・リカ、パナマ)

J-99-11854	生活廃棄物処理 Waste Management Techniques	27
------------	--	----

中南米地域(メキシコ、ホンデュラス、ボリヴィア)

J-99-10309	上水道漏水対策 Prevention for Water Supply Leakage for Latin American Countries	28
------------	---	----

中南米地域(ボリヴィア、メキシコ、ブラジル、コロンビア、ドミニカ共和国、エル・サルバドル、グアテマラ、パラグアイ、ニカラグア、ペルー)

J-99-11948	医療機材管理・保守(基礎) Maintenance of Medical Equipment (Basic)	28
------------	---	----

南米地域(ボリヴィア、コロンビア)

J-99-11903	都市廃棄物処理 Waste Management and Recycle Technique of Urban Region	28
------------	---	----

南米地域(ブラジル、チリ)

J-99-11922	生産性向上 Productivity Improvement	28
------------	---	----

南米地域(ブラジル、チリ、コロンビア、ボリヴィア、ペルー)

J-99-11934	水質保全 Water Pollution Control	29
------------	---------------------------------------	----

パレスチナ

J-99-10311	医療技術改善 Clinical Technology Improvement	29
J-99-10325	ごみ処理 Solid Waste Management	29

(コースナンバー)		
J-99-11964	初等中等教育 Seminar on Elementary and Secondary School Education	29
J-99-11972	中小企業振興と経営管理セミナー Seminar on Promotion and Management of Small Industries	30
J-99-11978	地方自治体行政 Local Government Administration and Public Service	30
ジョルダン		
J-99-11986	産業政策(ワークショップ) Industrial Policy in Japan	30
サウディアラビア		
J-99-10208	肝臓病対策 Country-Focused Training Course on Diagnosis and Treatment of Liver Diseases	30
シリア		
J-99-10315	市場経済化促進セミナー Seminar on Transition to Market Economy for Syrian Officials	31
トルコ		
J-99-11996	省エネルギーおよびエネルギー管理 Energy Conservation and Management	31
エジプト		
J-99-12001	産業公害防止 Industrial Pollution Control	31
J-99-12008	小学校理数科授業改善 Development of Creative Science and Mathematics Lessons for Primary Education	31
J-99-12013	参加型水管理 Country Focused Group Training Course on Participatory Irrigation Management	32
中東地域(レバノン、イエメン、ジョルダン、シリア、パレスチナ)		
J-99-12018	上水道維持管理 Water Supply Management for Middle Eastern Countries	32
中東地域		
J-99-12028	中東和平支援 Seminar on Combatting Desertification	32
マグレブ地域(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)		
J-99-10318	中小企業振興 Promotion Des Petites Et Moyennes Entre Prises Au Maghreb	32
エチオピア		
J-99-12095	市場経済管理 Market Oriented Economy	33
ガーナ		
J-99-12103	理数科教員強化 Training for Teacher in Science and Mathematics	33



(コースナンバー)

ケニア

J-99-10336	小規模灌漑農業	33
	Smallholder Irrigation Promotion	
J-99-12108	輸出振興	33
	Export Promotion	

南アフリカ共和国

J-99-10005	地域開発行政セミナー	34
	Seminar on Regional Development Administration	
J-99-10344	警察行政	34
	Seminar on Police Administration for Republic of South Africa	
J-99-12116	地方教育行政	34
	Education Administration and Management in Local Areas	
J-99-12123	野菜栽培	34
	Vegetable Cultivation for Republic	
J-99-12131	農業農村開発	35
	Rural Development in the Field of Agriculture	
J-99-12143	地域住宅行政	35
	Regional Housing Administration	
J-99-12151	中小企業育成政策	35
	Policies for Promotion of Small & Medium - Scale Enterprises	
J-99-12161	理数科教員養成者研修	35
	In-Service Teacher Education and Training in Science and Mathematics	
J-99-12170	中小企業経営	36
	Consultancy Service for Small & Medium Industries	
J-99-12181	地域保健医療行政	36
	未定	
J-99-12190	地方政府人材育成	36
	Human Resource Development for Regional Administration	
J-99-12199	貿易促進	36
	Trade Promotion	

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ジンバブエ、ウガンダ)

J-99-12050	コンピュータ技術	37
	Computer Technology for African Countries	

アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)

J-99-12062	電話線路保全建設技術者	37
	Telecommunication Plant Maintenance and Construction Engineering for African Countries	

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、マラウイ、ジンバブエ、エリトリア、モザンビーク)

J-99-12074	水資源管理	37
	Management of Water Resources	

アフリカ地域(エチオピア、ザンビア、ジンバブエ、タンザニア、ウガンダ、エリトリア、ガーナ、モザンビーク)

J-99-12083	道路建設機械修復技術者養成	37
	Maintenance Engineering of Road Construction Machinery for African Countries	

(コースナンバー)		
アフリカ地域(ケニア、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、マラウイ、モザンビーク、ジンバブエ、ガーナ)		
J-99-12219	野生生物保護管理 Wildlife Conservation and Management	38
英語圏アフリカ地域(ケニア、ジンバブエ、エチオピア、マラウイ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、アンゴラ、モザンビーク、スワジランド)		
J-99-10009	医療機材管理・保守(基礎) Maintenance of Medical Equipment (Basic)	38
仏語圏アフリカ地域(コートジボアール、セネガル、モーリタニア、マリ、ギニア、ブルキナファソ、ベナン、ニジェール、カメルーン、マダガスカル)		
J-99-12209	初等教育行政 Administration De L'enseignement Elementaire Pour Les Pays Francophones De L'Afrique	38
南部アフリカ地域(ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、ザンビア、ジンバブエ)		
J-99-10330	野菜・畑作技術 Vegetable and Upland Crops Cultivation Techniques for Southern African Countries	38
南部アフリカ地域(タンザニア、ザンビア、ジンバブエ、アンゴラ、ボツワナ、モザンビーク、レソト、スワジランド、マラウイ、ナミビア、モーリシャス)		
J-99-12038	中小企業育成 Small Enterprises Promotion	39
南部アフリカ地域(ジンバブエ、ザンビア、タンザニア、南アフリカ、ナミビア、モーリシャス、ボツワナ、セイシール、アンゴラ、レソト、マラウイ、モザンビーク、スワジランド、コンゴ)		
J-99-12227	観光振興セミナー 未定	39
アフリカ地域		
J-99-12237	アフリカ地域民主化セミナー 未定	39
東欧(ブルガリア)		
J-99-12783	ブルガリア経営管理 Business Management for Bulgaria	39
東欧(スロヴァキア)		
J-99-12784	スロヴァキア経営管理 Business Management for the Slovak Republic	40
東欧(ルーマニア)		
J-99-12247	ルーマニア経営管理 Business Management for Romania	40
ルーマニア		
J-99-12277	経済改革努力支援 Support For Economic Reform Efforts	40
J-99-12283	生産システム改善計画 Designing and Improvement of Production System	40
ポーランド		
J-99-12602	総合的品質管理 Problem Solving and Improvement by TQM for Polish Industries	41



(コースナンバー)

東欧(スロヴァキア、ハンガリー、スロヴェニア)

J-99-12353 生産管理(A) 41
Protection Management

東欧(エストニア、ブルガリア、マケドニア、リトアニア、ラトビア)

J-99-10014 生産管理(B) 41
Production Management (B)

東欧(チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、スロヴェニア、アルバニア、クロアチア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ラトヴィア)

J-99-12289 マクロ経済 41
Macroeconomics

東欧(ポーランド、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、クロアチア、ラトビア、エストニア、リトアニア)

J-99-12302 省エネルギー対策 42
Energy Efficiency for Central and Eastern European Countries

東欧(チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、マケドニア、クロアチア)

J-99-12313 財政金融 42
Development Finance

東欧(ハンガリー、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、ポーランド、チェッコ、リトアニア)

J-99-12325 中小企業振興 42
Small Business Policy in Japan

東欧(ブルガリア、ルーマニア、マケドニア、リトアニア、ハンガリー)

J-99-12336 産業環境対策 42
Industrial Pollution Control

東欧(ハンガリー、スロヴァキア、ブルガリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ)

J-99-12345 産業政策 43
Industrial Policy in Japan

東欧(ハンガリー、チェッコ、ブルガリア、ルーマニア、アルバニア、リトアニア)

J-99-12361 環境行政 43
Environmental Administration

東欧(ブルガリア、ハンガリー、ルーマニア、マケドニア、スロヴァキア)

J-99-12371 大気汚染防止技術 43
Industrial Air-Pollution Control Technology

東欧(クロアチア、ポーランド、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、スロヴェニア、アルバニア、マケドニア、ラトビア、エストニア)

J-99-12381 海外貿易振興政策 43
Foreign Trade Promotion

東欧(ポーランド、ハンガリー、チェッコ、スロヴァキア、ブルガリア、ルーマニア、スロヴェニア、クロアチア、ラトビア、エストニア、リトアニア)

J-99-12392 上級警察幹部セミナー 44
Seminar for Senior Investigation Leaders

(コースナンバー)		
東欧(ハンガリー、ポーランド、ブルガリア、アルバニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ)		
J-99-12492	農産物市場経済 Agricultural Production and Distribution	44
ボスニア・ヘルツェゴビナ		
J-99-12403	経営管理 Business Management	44
J-99-12409	中小企業振興 Industrial Development Promotion (Small And Medium Enterprises)	44
グルジア		
J-99-12465	WTO加盟支援 未定	45
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)		
J-99-10003	税務行政 Tax Administration for Central Asian Countries	45
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、アルメニア)		
J-99-10350	農産物市場経済 The Farm Produce Marketing	45
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)		
J-99-12470	電気通信経営管理 Telecommunication Business Management	45
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン)		
J-99-12480	運輸交通(陸上交通) Land Transportation	46
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、グルジア、アゼルバイジャン、アルメニア)		
J-99-12504	衛生行政 Public Health Administration	46
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン、アゼルバイジャン)		
J-99-12515	環境行政 Environmental Administration	46
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)		
J-99-12526	行財政及び検査制度 Administrative, Financial and Audit System of Japan	46
J-99-12537	地域開発セミナー Regional Development Planning	47
J-99-12555	マクロ経済 Macroeconomics	47
J-99-12559	財政金融 Development Finance	47

国別特設
COUNTRY-FOCUSED GROUP TRAINING COURSES

(コースナンバー)

中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン)	
J-99-12570	経営管理 47 Business Management
中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン)	
J-99-12581	市場経済理解のためのマーケティングセミナー 48 Marketing For Understanding Market Economy
中央アジア(グルジア、アゼルバイジャン、アルメニア、モルドバ、ウクライナ)	
J-99-12592	輸出管理 48 Export Control
アフリカ地域(エジプト、エリトリア、エチオピア、セネガル、ケニア、ガーナ、南アフリカ、ジンバブエ、モーリタニア、マリ、ウガンダ、スワジランド、ナミビア)	
J-99-12609	ODAローン実施促進 48 Promotion of DOA Loan for African Countries
アジア地域(タイ、インドネシア、フィリピン、中国、インド、スリランカ)	
J-99-12626	公害対策融資(円借款との連携) 48 未定
アジア地域(ヴェトナム、タイ、フィリピン、インド、スリランカ、マレーシア)	
J-99-12638	開発金融セミナー(OECFによる中小企業向けツーステップ・ローン) 49 未定
未定	
未定	電力設備の効率的運用(円借款との連携) 49 未定

インドネシア
2000年人口センサス
POPULATION CENSUS

J-99-10268

1999年6月1日～1999年6月23日 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 総務庁統計局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 継続希望年数2年(1998年度～1999年度)

インドネシア
税務行政

SEMINAR ON TAX ADMINISTRATION FOR INDONESIA

J-99-11519

2000年2月16日～2000年3月6日 定員15名

1. 目的 日本の税制及び税務行政の知識及びその実際を習得し、的確な税務行政の必要性を認識させることにより、帰国後にインドネシア国の税務行政の改革及び発展に資するための人材を育成する。具体的には、今後の経済的な自立が求められている同国において適切な税務行政を実現することにより、中・長期的な財政基盤の確立を図る。同時に、同国においては課税の公平が図られておらず、そのしわ寄せが外資系企業にきており、結果として投資の阻害要因ともなっていることから、本コース実施によりこうした問題解決への道筋をつける。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 大蔵省租税総局及び大蔵省教育研修庁
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 国税庁・税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア
東部地域開発促進対策

REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING FOR THE EASTERN PROVINCES OF INDONESIA

J-99-11534

2000年3月27日～2000年5月10日 定員15名

1. 目的 東部インドネシアの地域開発に従事する中央または地方の行政官を対象に、我が国の特定地域開発計画の取り組み及び計画策定に関する手法等を理解せしめ、同国が国家開発計画の重点施策として推進している東部地域の開発促進に資する。
2. 到達目標
(1) 関連プロジェクトのケーススタディに基づき、地域開発政策の計画と経営について理解する
(2) 地方における地域開発計画と促進に係る手法についての知識を習得する
(3) 開発計画と環境問題の関連についての基礎的な知識を習得する
(4) 北海道における地域開発の基本的な政策とシステムに精通する
3. コース概要
(1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
(2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
(3) フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
(1) 所定の手続きによりインドネシア国政府より推薦された者
(2) 大学卒業程度もしくは同程度の専門的知識を有する者
(3) 東部インドネシア地域開発計画に携わっている中央及び地方行政官
(4) 25歳以上40歳以下の者
(5) 十分な英会話および英文読解力のある者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 北海道開発局
(3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア

環境中微量有害化学物質分析

ANALYSIS OF LOW DENSITY TOXIC CHEMICALS IN ENVIRONMENT

J-99-11549

2000年1月31日～2000年3月4日 定員5名

1. 目的 環境汚染状況の測定に従事する中央または地方の公的機関に所属する研究者、または技術者を対象とし、大気環境中の環境リスクや健康リスクの高い微量有害化学物質について、そのサンプリング方法、分析方法、そしてデータの統計的取扱い方法を習得せしめる。
2. 到達目標
(1) 大気環境中微量有害化学物質に係る分析法の基礎理論の理解とモニタリング調査の意義を理解する。
(2) 分析対象物質ごとのサンプリング手法を習得する。
(3) 試料前処理法を習得する。
(4) ガスクロマトグラフ質量分析計、高速液体クロマトグラフ、ガスクロマトグラフ、ICP発光分析装置、そしてダブル・アマルガム水銀分析計による測定方法を習得する。
(5) 測定データの取扱い方法を理解する。
3. コース概要 本コースは講義、討議、実習、見学等により構成される。主な研修科目は次のとおり、1)大気環境中微量有害化学物質分析方法概論、2)分析実習オリエンテーション、3)モニタリング調査の実際、4)分析機器の原理と操作、5)サンプリング、6)試料の前濃縮、7)実試料の分析、8)データ処理と評価、9)大気常時監視システムの見学、10)意見交換、11)レポート作成
4. 研修員の資格要件
(1) 所定の手続きによりインドネシア国政府より推薦された者
(2) 大学卒業もしくは同程度の専門的知識を有する者
(3) 中央または地方の公的機関の研究・試験所の研究者または技術者
(4) 十分な英会話および英文読解力のある者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA兵庫国際ナショナルセンター
(2) 神戸市環境保健研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア
 中小企業支援(第1回)
 SUPPORT FOR SMALL AND MEDIUM SCALE INDUSTRIES IN
 AGRO-BUSINESS
 J-99-11554

未定 定員5名

1. 目的 日本の中小企業の現状を講義、視察を通じて学び、インドネシアの中小企業が抱えている問題を自ら解決できる人材の育成を目的とする。また、インドネシアにおいて複数の政府機関が中小企業振興に関与しているため、関係機関の間で連絡調整に齟齬が見られるところ、今回の研修を通じ、官と民、官と官、民と民の間で情報と意見交換の場とする事も併せて期待される。
2. 到達目標
 - (1) 日本における中小企業活動とその政策的な支援の現状を把握する。
 - (2) インドネシアの抱える当該分野の問題点を明らかにし、その解決に向けてアクションプランを作成する
 - (3) 官・民間における情報・意見の交換の場として活用し、当該分野振興の一助とする。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座
7. 他

マレーシア
 上水道供給システムの維持管理
 MANAGEMENT AND MAINTENANCE OF WATER SUPPLY SYSTEM

J-99-10204

1999年8月10日～1999年9月11日 定員5名

1. 目的 マレーシアでは配管等の整備状態も良いとは言えず、漏水率も非常に高いため、中堅技術者を対象に上水道に関する維持管理の方法やその必要性・重要性の認識を高め、マレーシアにおける水道事業の向上と安定を図る。
2. 到達目標 わが国の水道施設・機関の視察等を通じ、本分野における知識や技術を習得した上でマレーシア、特に都市地域の現存施設を利用した場合においても上水道供給システムを効率的に維持管理する。
3. コース概要
 - (1) 図面システム
 - (2) 水道事業の概要
 - (3) 水処理施設の維持管理概要
 - (4) 水質管理
 - (5) 排水管の維持管理
 - (6) その他
4. 研修員の資格要件
 - (1) マレーシア政府の推薦を受けた者
 - (2) 上水道供給システムの維持管理に3年以上携わった者
 - (3) 水道分野に関わる技術大学もしくは相当する機関を卒業している者
 - (4) 十分な英語力のある者
 - (5) 30～40歳の者
 - (6) 健康な者
 - (7) 車載者を除く
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA神奈川国際水産研修センター
 - (2) 横須賀市水道局
6. 日本語集中講座 無
7. 他 無

マレーシア
 職業訓練(日マ技術学院)
 VOCATIONAL TRAINING (JAPAN-MALAYSIA TECHNICAL INSTITUTE)

J-99-11559

2000年1月4日～2000年4月30日 定員12名

1. 目的 マレーシアにおける工業分野の人材不足問題のみならず質の問題も深刻化しており、産業構造の高度化に伴う熟練労働者の育成と技術の高度化への対応が緊急課題であるとして、マレーシア政府は先端分野の技術を習得した高度技術者を養成する職業訓練センターの設立を計画し、同国の経済成長に大きな影響を与えている日系進出企業を組み合わせ新しいタイプのプロジェクト方式技術協力を我が国に養成してきた。本要請をうけ、数次に渡る調査団を派遣し、マレーシア政府と協力内容等につき協議を行ってきた結果、電気、情報、生産工学及びメカトロニクスの4科目の技能訓練を行う日本マレーシア技術学院(JMTI)プロジェクトに対する協力を合意した。本研修コースは上記JMTI協力プロジェクトの枠組みの中で実施されるものである。
- 本研修はJMTIにおいて電子、情報、生産およびメカトロニクスの各工芸技術分野の高度技能者の養成に従事する職業訓練指導員(インストラクター)を対象として必要な専門技術および教授法の研修を行うことにより技術・指導レベルの向上を図り、以てマレーシア工業界の先端技術分野における高度技能者の需要の充足に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 日マ技術学院でインストラクターとして活動するための知識・技術を習得する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
 - (1) JMTIの職業訓練指導員として採用された者。
 - (2) JMTI入校時に第一年度、第二年度の職業訓練指導を直接行う予定の者。
 - (3) 英語による研修が可能である者。
 - (4) 心身共に健康で、研修に耐えうる者。
5. 主な研修実施機関 雇用促進事業団千葉職業能力開発促進センター
6. 日本語集中講座 研修期間中、夜間の日本語研修を実施する。
7. 他

マレーシア
 特殊鋼鑄造技術
 SPECIAL STEEL CASTING TECHNOLOGIES

J-99-11571

2000年1月31日～2000年3月31日 定員5名

1. 目的 マレーシア国GDPの1/3を占める製造業の中で、鑄造は重要裾野産業として位置づけられている。また、当該セクターの技術向上によって機械・部品の国内調達を向上せしめることが、国庫収支改善上重要となっている。かかる情勢のもと、当該分野におけるエンジニア・テクニシャンの需要は大きい。鑄造技術者は圧倒的に供給不足である。優秀な鑄造技術者の供給を高めるためにまず必要とされているのは、企業の指導や技術者訓練にあたる人材の育成である。
2. 到達目標 企業の指導や技術者訓練に必要な知識・技術を習得する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件
 - (1) 当該分野における技術指導、技術訓練を実際に行うポジションにある者
 - (2) 研修員の主な所属機関はマレーシア標準工業技術研修所
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他 継続希望年数5年(1998年度～2002年度)

マレーシア
廃棄物埋立技術
LANDFILL TECHNOLOGY FOR SOLID WASTE MANAGEMENT

J-99-11576

1999年9月6日～1999年10月24日 定員4名

1. 目的 マレーシア国における廃棄物処理については、第7次5ヶ年計画の中で、「廃棄物処理は民営化され、環境悪化を最小限にするための統合された廃棄物管理システムが適用されねばならない」と規定されている。現在一般廃棄物はオープンランピングで埋立地に投棄されており、民営化後には衛生埋立を行える埋立地に統合する予定であるが、現状としては、既存の埋立地の閉鎖・衛生埋立の計画及び設計を行える技術者は不足しており、技術者の育成が急務となっている。
2. 到達目標
 - (1) 既存埋立地を安全に閉鎖するための手法を理解する。
 - (2) 衛生埋立技術(設計、施工を含む)を理解する。
3. コース概要
 - (1) イントロダクション
 - 1) 日本の公害の歴史と環境関連法規
 - 2) 北九州市の公害の歴史
 - 3) 北九州市の国際環境協力
 - (2) 現状の紹介
 - 1) 日本の廃棄物処理
 - 2) 北九州市の廃棄物処理
 - (3) 廃棄物埋め立て技術
 - 1) 内陸埋め立て
 - 2) 臨海埋め立て
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

フィリピン
地域計画官のための森林経営
FIELD MANAGERS TRAINING PROGRAMME ON FOREST MANAGEMENT

J-99-10662

1999年5月10日～1999年8月7日 定員10名

1. 目的 地域林業振興業務に従事するものを対象に、森林保全技術・造林治山技術や、林産物利用に関する知識と技術を習得させ、フィリピンの健全な森林の形成と地域環境の保全に役立てる。
2. 到達目標
 - (1) 荒廃林地の復旧や森林保全に必要な育種・育苗・造林・治山技術を習得する
 - (2) 林業経営に関する知識と技術を習得する
 - (3) 林産物の加工に関する知識と技術を習得する
3. コース概要 本研修は、講義・実習・視察により実施する。主な研修科目は以下のとおり。1) 林業概論、2) 育種・育苗技術、3) 造林技術、4) 育林技術、5) 伐木・造材技術、6) 木材加工技術、7) 森林土木技術、8) 森林の公益機能、9) 普及方法、10) 森林組合経営概論、11) きのこ生産技術
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地域事務所で植林・森林保全・森林研究活動に従事し、3年以上の経験がある者
 - (2) 35歳未満のもの
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 大分県海外協会
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

フィリピン
地域振興
REGIONAL DEVELOPMENT SUPPORTS FOR PLANNING AND DEVELOPMENT OFFICERS

J-99-11580

1999年10月4日～1999年11月8日 定員10名

1. 目的 フィリピン国においては、1991年の自治体法制定以降、中央官庁の業務・権限が地方自治体に移管されつつあるが、自治体職員は技術力・行政力が低く、自治体が自主的に開発計画に取り組む環境は整備されていない。そこで、自主的な開発促進活動を推進するため、日本における県・市町村レベルの自治体を実施する地方振興策の具体例を紹介するとともに、フィリピンの開発事例についての討論を通じて、フィリピン国地方開発のアクションプランを作成することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の地域開発における取り組みの具体事例を把握し、その特徴を理解する
 - (2) フィリピン国各地域の実情を踏まえた開発のアクションプランを策定する
3. コース概要
 - (1) 日本の地方自治体における開発の基本要素(生産拡大、基盤整備、生活改善、環境保全、行政の改善)についての理解
 - (2) フィリピンと日本の事例比較
 - (3) フィリピンにおける地域振興アクションプラン作成ワークショップ
 - (4) 自治体の事業視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 州レベルの開発計画担当官(Provincial Planning and Development Coordinator)またはその補佐官
 - (2) 大卒以上の学歴、実務経験5年以上
 - (3) 年齢45歳以下
5. 主な研修実施機関 JICA名古屋国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 97年度新規実施案件

フィリピン
ミンダナオ平和開発特別地域地方行政

HEALTH ADMINISTRATION PROMOTION IN MINDANAO (SPOPAD)
SPECIAL ZONE OF PEACE AND DEVELOPMENT

J-99-11590

2000年1月31日～2000年3月20日 定員10名

1. 目的 保健の拡充は、インフラ整備とならび、ミンダナオ地域における優先課題である。とりわけ同地域に対する基礎医療分野での協力は、保健衛生にかかる各指標がフィリピン全国平均を下回る同地域の保健・衛生状況を改善するために有意義であると考えられる。本件コースは18州9市からなるミンダナオ地域の地域医療体制を整備するために不可欠な要素の一つである地域医療行政官の能力向上を目的とする。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 各地方自治体保健局にて衛生行政の政策立案に関与する立場にある者。
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 無
7. 他

フィリピン
都市及び産業における環境管理・環境対策能力向上
CAPACITY DEVELOPMENT IN URBAN AND INDUSTRIAL
ENVIRONMENT MANAGEMENT
J-99-11600 1999年8月2日～1999年9月30日 定員10名

1. 目的 フィリピンにおける産業汚染対策を進めるための人材の育成(行政、企業)
2. 到達目標 環境管理機関の排出源工場に対するエンフォースメント能力の向上を図る。産業港が隣接分野における官民の協力体制の基盤造りに資する。
(1) フィリピンにおける公害防止管理者制度の改善・強化のための人材育成。
(2) 産業汚染源モニタリング強化の人材育成。
3. コース概要 我が国の行政と企業における産業公害防止制度とその状況を研修し、環境管理に関する能力の向上を図ると同時に、フィリピンの制度への応用の検討する。
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

タイ
地下鉄の建設及び運営
未定

J-99-11615 1999年10月1日～1999年10月30日 定員15名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

カンボディア
統計実務
PRACTICAL STATISTICS

J-99-10008 1999年6月15日～1999年8月1日 定員5名

1. 目的 統計資料が未整備でありカンボディア政府としても信頼出来るデータの入手が困難であるため、各省の統計業務担当者による統計資料作成法の習得により、統計における同担当者の技術水準の向上および省庁間でのソフト面でのネットワークの確立を図る。
2. 到達目標 各省に散在していた資料をコンピューター使用により整備し、省庁間の統計資料の共有化を図ると共に今後の政策運営に活用する。
3. コース概要
(1) 統計全般(統計の基本的概念、基本的手法)
(2) データプロセッシング(パソコン使用によるデータ処理)
(3) 統計実務他
4. 研修員の資格要件
(1) 当該分野の経験が3年以上
(2) 基礎数学の知識
(3) 25歳以上35歳未満
(4) 所定の手続きを経て、カンボディア国政府から推薦を受けたもの
(5) 心身共に健康なもの
(6) 軍籍にないもの
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) アジア太平洋統計研究所(SIAP)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア
畜産一般
LIVESTOCK FARMING

J-99-10013 1999年7月4日～1999年9月19日 定員5名

1. 目的 カンボディアにおける畜産での中心は役畜飼養であり、農業生産、特に稲作栽培の進展に貢献している。他方、経済動物としての家畜の飼育を行う畜産は未発達である。本研修では、家畜の飼養管理、農家経営の多角化や市場経済を基本とした生産、流通、伝染病対策等、幅広い知識の習得を目的としている。
2. 到達目標 飼料生産と家畜の管理、衛生管理、市場流通、育種改良、畜産技術の普及について改善方法を模索出来るようにする。
3. コース概要
(1) 農業経済における畜産の位置付け
(2) 家畜の飼養管理
(3) 家畜の疾病とその予防
(4) 育種・品種改良
(5) 流通システム
4. 研修員の資格要件
(1) 畜産分野に従事している者
(2) 大学卒業もしくは同等の資格を有する者
(3) 25～40歳の者
(4) 所定の手続きにより、カンボディア国政府より推薦を受けたもの
(5) 心身共に健康なもの
(6) 妊娠していないもの
(7) 軍籍にないもの
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(帯広)
(2) 帯広畜産大学
(3) 中札内村農業協同組合
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

カンボディア
法制度整備
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION

J-99-11630

2000年1月9日～2000年2月16日 定員10名

1. 目的 カンボディアは、裁判官、弁護士等の人材が少なく、法整備も著しく遅れており、平和の維持と国民生活の安定や経済発展のために健全な司法制度の確立が急務である。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 法務省
(3) 日弁連
(4) 教高院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

カンボディア
地方教育行政
PROVINCIAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION

J-99-11640

1999年6月7日～1999年7月5日 定員9名

1. 目的 未定
2. 到達目標 地方教育長および中央普通教育関連局長(教育養成局、普通教育局、高等師範学校、教育研究所)に対して、教育行政能力、特に運営管理手法を指導し、実務に応用できるようにする。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

カンボディア
地方自治体行政
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION

J-99-11649

1999年10月25日～1999年11月24日 定員10名

1. 目的 カンボディア国の地方自治行政の制度整備を担う人材の能力向上を目的とする。
2. 到達目標 第一回目は、地方自治行政全般について、概要を理解することを目標とする。
3. コース概要
(1) 地方自治概要
(2) 県の組織と役割
(3) 市の組織と業務
(4) 地方公務員制度
(5) 日本の税制
(6) 地方財政
(7) 選挙制度
(8) 地方公共団体間の共同処理
(9) 日本の教育制度
(10) 企業訪問
(11) ディスカッション
(12) 次年度プログラム作成のためのディスカッション
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 東広島市
6. 日本語集中講座 無
7. 他 クメール語で実施する。

カンボディア
社会福祉行政
SOCIAL WELFARE ADMINISTRATION

J-99-11659

1999年10月1日～1999年11月14日 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 (仮)
(1) 社会福祉事業の基本理念を理解する。
(2) 社会福祉事業における政府の役割を理解する。
(3) 日本における社会福祉事業及び雇用対策事業の概要を理解する。
(4) 社会福祉事業施設を見学する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定(福祉関係の教育施設、国立身体障害者リハビリテーションセンター、日本国内の関連NGO等)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ラオス
市場経済運営管理
MANAGEMENT OF MARKET ORIENTED ECONOMY

J-99-10277 1999年5月10日～1999年6月24日 定員7名

1. 目的 ラオスは1997年正式にASEAN加盟を果たした。既に我が国は、ASEAN加盟支援の一貫として「投資環境整備と産業政策」コース及び市場経済化支援として「経済運営管理」コースを実施し、ラオスの経済運営管理に携わる人材育成支援を行った。しかし、ASEAN加盟にともなう本格的に市場経済に移行する現在、これまで実施した2コースを統合発展した本コースを実施し、市場経済化促進に伴って必要とされる国際的業務遂行のための人材の育成を図る。
2. 到達目標
 - (1) 日本の経済運営と制度・技術及びその運用を理解し、自国改革の一助とする
 - (2) ラオスと日本の市場経済の比較研究を行い、ラオスの問題点を明らかにする
 - (3) コースで意識的に英語の専門用語を使用することにより、業務に必要な最低限の英語力を習得する
3. コース概要
 - (1) ミクロ経済学
 - (2) マクロ経済学
 - (3) 日本の経済発展
 - (4) アセアン経済
 - (5) ラオス経済
 - (6) 金融市場整備
 - (7) 直接投資
 - (8) 国内経済法
 - (9) 生産管理(中小企業管理)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 経済開発及び産業政策策定に携わる政府職員、中央銀行、国立大学経済学部、国立行政学院等に属する者
 - (2) 大学の経済学部もしくは相当の学部の出身
 - (3) 中央政府もしくは相当の機関に5年以上の職務経験を有するもの
 - (4) 英語でのプレゼンテーションが可能なもの
 - (5) 年齢が30歳から50歳
5. 主な研修実施機関 国際協力総合研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他 ラオス語の研修監理員を配置

ラオス
地方行政官育成(地場産業振興)
AGRICULTURAL AND INDUSTRIAL PROMOTION POLICY IN
REGIONAL GOVERNMENT

J-99-11669 2000年2月1日～2000年2月21日 定員5名

1. 目的 日本の農村部における、市町村行政の地方振興策(一村一品運動など)の具体的例の視察や関係者との意見交換を通じて、県レベルにおける農林業に重点を置いた地域社会開発を促進するため、県レベルの農林業等の開発計画に携わる行政官の能力向上を目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の地域振興策の具体的事例を把握しその特徴を理解する。
 - (2) 研修員が所属する県の実状を踏まえた行動計画を作成する。
3. コース概要
 - (1) 香川県地場産業等振興対策基本計画の実情について
 - (2) 21世紀香川県農業・農村計画・特に農産物流通体制について
 - (3) 香川県の総合計画における県行政(計画担当部と商工労働部、農林水産部の連携協力の進め方)
4. 研修員の資格要件 各県の農林局長、並びに県の計画責任者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA四国支部
 - (2) 香川県国際交流センター
 - (3) その他香川県の付属機関
6. 日本語集中講座 無し
7. 他 研修内容については、特別案件調査実施後、詳細を詰めていくこととなる。状況によってはプログラムの修正の可能性あり。

ラオス
法整備支援
PROMOTION OF LEGAL SYSTEM

J-99-11674 1999年11月3日～1999年12月6日 定員10名

1. 目的 ラオス国においては、1986年から新思考政策を打ち出し、自給自足経済から市場経済への移行を目指している。以来、ラオスでは産業、商業、貿易、サービス業などあらゆる経済の分野で改革を進めているが、この状況下で強く必要性が認識されているのが法律分野における整備であり、市場システムに適した法律整備の必要性が強く指摘されている。本研修コースにおいては、明治維新以来、西欧法を受容してきた日本の経験を研修員に学んでもらい、ラオス国の法整備に活かしてもらうのが目的である。研修内容としては日本の基本法の内容、司法関係機関の見学を含む。講義と実地見学により、ラオス国の法整備に資することが本研修コースの目的である。
2. 到達目標
 - (1) 日本の法制度を講義、施設見学、討論を通じて理解する。
 - (2) ラオスの法整備における課題を考察する。
 - (3) ラオスにおけるこれからの法整備の計画を策定する。
3. コース概要 本研修コースは法務省法務総合研究所と名古屋大学法学部で実施する。法務省法務総合研究所では、法実務の観点から講義と施設見学を行う。一方名古屋大学法学部では基本的法概念や、日本の法制度や現代的な課題について研修を行う。理論的、実務的両側面から法制度を学ぶのが本コースの内容である。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 司法省、国立大学法学部教官、裁判官、検察官、立法府など法分野で活躍する者
 - (2) 3年以上の経験を有する者
 - (3) 大卒あるいはそれと同等の学力を有する者
 - (4) 英文資料を読解する能力を有する者
 - (5) 心身ともに健康な者
 - (6) 軍籍にない者
5. 主な研修実施機関 法務省法務総合研究所、名古屋大学法学部
6. 日本語集中講座 なし
7. 他

ヴェトナム
税務行政
TAX ADMINISTRATION FOR VIET NAM

J-99-10002 1999年4月6日～1999年4月24日 定員10名

1. 目的 市場経済化に合わせ、税制・税務行政面で新たな体制の整備を進めている越国政府内の同分野関係職員を対象に、市場経済の理念に基づく日本の税制・税務執行体制・職員教育制度等を紹介し、同国の速切かつ早急な税制改革に資することを目的とする。本年は1991年1月に施行されたばかりの付加価値税及び法人所得税に焦点をあてる。
2. 到達目標
 - (1) 日本の税制度の概要と、その執行体制を理解する
 - (2) 日本の消費税制度及び法人所得税の執行面を理解し、越国において導入時に直面している諸問題の解決に資するべく能力を養う
3. コース概要 越国政府の税務行政担当者が、市場経済体制下の税務行政と業務体制の概要について理解できるよう、税務行政一般、特に付加価値税、法人所得税に関する講義及び現場視察、ディスカッションを含めたプログラムとする。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより越国政府より推薦された者
 - (2) 現在、越国財務省にて付加価値税及び法人所得税の執行に携わる中堅職員
 - (3) 3年以上越国財務省にて税務行政を経験している者
 - (4) 英語の読み書きができる者が望ましい
 - (5) 50歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国税庁・税務大学校
6. 日本語集中講座 無し
7. 他 関税業務は扱わない
ジョブ・レポートと税務比較表を要講時に提出する。

ヴィエトナム
 中小企業振興
 PROMOTION OF SMALL AND MEDIUM SIZED ENTERPRISES
 J-99-10004 1999年5月24日～1999年6月27日 定員10名

- 1. 目的** ヴィエトナム政府は、ドイモイ政策のもと、国営企業による主要産業の振興や民間の中小企業育成等を重点とした「近代化・工業化」を経済5カ年計画に掲げ、より一層の産業振興を促進することで、経済成長をはかろうとしている。しかしながら、産業振興や企業育成の環境づくりが立ち遅れており、特に発展の原動力となる中小企業育成は、市場経済化への課題の一つである。当コースは、日本経済の発展に果たした中小企業の役割と、それを支えた日本政府の振興政策について、研修を行うことにより、ヴィエトナムの中小企業育成の環境作りと同国の経済発展に資することを目的とする。
- 2. 到達目標**
 - (1) 国家経済における中小企業の役割について理解を深める
 - (2) 日本の中小企業政策のヴィエトナムへの適用について検討する
 - (3) ヴィエトナムの中小企業発展にとって望ましい法的環境をいかに整備するか検討する
- 3. コース概要**
 - (1) 日本経済における中小企業の役割
戦後日本の経済成長、産業政策と中小企業
 - (2) 中小企業振興政策
中小企業振興政策の変遷
中央政府と自治体の振興政策
中小企業振興における公共機関の役割
 - (3) 研究・ディスカッション
- 4. 研修員の資格要件**
 - (1) 所定の手続きにより、ヴィエトナム政府が推薦する者
 - (2) ヴィエトナムの政府機関で産業振興に従事する行政官
 - (3) 年齢30歳～50歳
- 5. 主な研修実施機関**
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)太平洋人材交流センター(FREX)
- 6. 日本語集中講座** 無
- 7. 他**

ヴィエトナム
 廃棄物処理
 SOLID WASTE MANAGEMENT FOR VIET NAM
 J-99-10128 1999年7月6日～1999年7月25日 定員5名

- 1. 目的** ヴィエトナムでは、経済の成長や産業構造の変化に伴い都市人口比率が急増すると同時に、都市環境が急激に悪化をきたしている。特に、首都ハノイ市の廃棄物処理は深刻な状況にあり緊急及び中長期的な問題が山積みしている。本研修では、同市における廃棄物収集、運搬、処理に到る一連の処理過程において、その最適化のための政策策定手法や限られた資源(人、機械、資金)を最大限に活用するためのノウハウの確立とそれ等を実施に移すための行政官や管理技術者レベルの人材育成を目的として、本年度より個別特設として、東京都の協力の得、研修を行うに到った。初年度(1999年度)は、廃棄物処理の行政分野についての研修を行い、2000年度以降は技術的分野へ移行していく予定である。
- 2. 到達目標** 研修を通じ、研修員は(1)日本の自治体(東京都)における廃棄物処理行政、組織運営等を理解する。(2)ハノイ市において、廃棄物収集、運搬、処理に至る一連の過程において、最適化のための政策策定手法や限られた資源(人、機械、資金)を最大限に活用するためのノウハウを確立することが出来るようになる。1999年度は、本コース初年度に当たり、ハノイ市の廃棄物処理行政を実施している関係機関(HAPI、TUPPS、URENCO等)の局長、副局長又は幹部クラスを対象として、研修を行う。このことから、研修カリキュラムは、行政官及び管理技術者対応に調整されており、以下のものである。(1)東京都の廃棄物の現状、清掃行政の関連法規。(2)東京都清掃局における(1)組織・人事管理、予算・決算、(2)施設・車両船舶、(3)施策、ゴミの発生抑制とリサイクル。(3)ゴミ対策：1)収集、輸送、2)研究・開発(清掃研究所視察)、3)収集作業計画、ゴミ処理手数料、4)中間処理、最終処分、道路・河川清掃、5)中間処理施設(不燃、粗大ゴミ)、海面埋立処分場。(4)産業廃棄物対策：1)多量の廃棄物処理、2)内陸埋め立て処分場(二ツ塚廃棄物広域処分場)、3)中間処理施設(柳屋組合)の視察。(4)探査処理。(5)視察：1)中間処理施設(不燃、粗大ゴミ)、海面埋立処分場の視察、2)産業廃棄物処理施設(公社、民間施設等)の視察、3)医療系廃棄物対策及び医療施設等視察
- 4. 研修員の資格要件** 1)RAPI又はTUPPSの局長又は副局長クラス若しくはURENCOの幹部クラスに相当する地位にある者(RAPIから1名、TUPPSから1名、URENCOから3名が望ましい)。2)廃棄物処理行政に携わった行政官又は管理技術者。3)ヴィエトナム政府から正式に推薦のあった者。4)研修を受けるに当たって、充分健康な者。5)軍籍に属さないこと。
- 5. 主な研修実施機関** 東京都清掃局
- 6. 日本語集中講座** 無
- 7. 他** 本年度(平成11年度)新規立ち上げコース。東京都による地方枠研修コース。ヴィエトナムの中でも、ハノイ市のみを対象としている。

ヴィエトナム
 行政・公務員制度セミナー
 SEMINAR ON GOVERNMENT AND CIVIL SERVICE SYSTEM
 J-99-11679 2000年2月15日～2000年3月11日 定員7名

- 1. 目的** 市場経済化に合わせて、行政体制整備を進めているヴィエトナム国に対し、わが国の公務員制度を中心とした行政制度について、その背景となったわが国の事情や考え方を踏まえて広汎に紹介し、意見交換を行うことにより、ヴィエトナム国の新たな行政・公務員制度の構築に際して有用な諸原理についての理解を深め、必要な専門的知識を習得することを目的とする。
- 2. 到達目標**
 - (1) 日本の行政機構について理解すること
 - (2) 日本の公務員制度について理解すること
 - (3) 公務員機構の構築と管理に関連し、特に公務員の採用、服務規定、給与制度、定数管理について理解すること
- 3. コース概要**
 - (1) 日本の行政・公務員制度概要
 - (2) 公務員の採用、服務、給与
 - (3) カントリーレポート
- 4. 研修員の資格要件** ヴィエトナム国内の政府組織人事委員会等で、特に公務員の採用、服務、給与に携わる担当者
- 5. 主な研修実施機関**
 - (1) JICA東京国際センター
 - (2) 人事院
- 6. 日本語集中講座** 無
- 7. 他**

ヴィエトナム
 WTO加盟支援
 SUPPORT FOR WTO PARTICIPATION
 J-99-11686 2000年1月10日～2000年2月11日 定員5名

- 1. 目的** 越国では市場経済化の一環として、国際ルールに則った貿易振興を行うため、WTO加盟のための環境整備を急いでいる。本研修ではWTO加盟のための諸準備に資するための知識の提供および行動計画作成支援を目的とする。
- 2. 到達目標**
 - (1) WTO加盟にともない、現行の国内制度の変更・調整が必要となる点について理解する
 - (2) その問題点の解決方法について、日本の経験等を理解した上で、ヴィエトナムへの応用を検討する
- 3. コース概要**
 - (1) WTO加盟準備の概要
 - (2) 加盟に際して直面する諸問題(国内規制、非関税障壁、知的財産所有権等)
 - (3) 投資環境整備
 - (4) カントリーレポート
- 4. 研修員の資格要件**
 - (1) 政府の貿易政策形成に従事する行政官で、将来、同分野で指導的役割を担うと見込まれる者
 - (2) 大学卒業または同程度の学力を有する者
- 5. 主な研修実施機関**
 - (1) (財)神戸国際協力交流センター
 - (2) JICA兵庫国際センター
- 6. 日本語集中講座** 無
- 7. 他**

ヴェトナム
農村開発
RURAL DEVELOPMENT

J-99-11691

2000年1月10日～2000年3月6日 定員10名

1. 目的 ヴェトナム農業は、長期に渡る戦争のために基礎的なインフラが破壊され、また、戦後の人口爆発のために、農業経済の疲弊や食糧安全保障の不安定等の問題が顕在化している。このため、生産基盤の再生と農村社会の安定化が急務となっている。
2. 到達目標 わが国の農村の歴史的な発展のプロセスをより具体的に理解させ、わが国とヴェトナムの農村の現状を乗り越え、ヴェトナムの農村の発展に必要な施策の企画・立案に際して、指導的な役割を果たせる行政官を育成する。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 国際協力事業団 筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ヴェトナム
都市及び工業地域開発
URBAN INDUSTRIAL AREA DEVELOPMENT

J-99-11701

1999年9月27日～1999年11月1日 定員8名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA名古屋国際研修センター
(2) 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

ヴェトナム
警察官行政
未定

J-99-11709

1999年11月25日～1999年12月30日 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

ヴェトナム
法整備(Part 1)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART I)

J-99-11714

1999年6月2日～1999年7月3日 定員10名

1. 目的 現在、ヴェトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法継受の経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行および裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する一層の支援を図る目的で本研修を実施するものである。
2. 到達目標 刑事手続きについての基礎的な知識、実務的な知識及び技能を習得することにより、立法・司法業務に従事している司法省、最高人民検察庁、最高人民裁判所職員の育成に資することを目標とする。
3. コース概要 日本の法制度概論、刑事手続概論、刑事手続各論、その他の関連科目などを内容とし、講義、プレゼンテーション、ディスカッション、見学などの方法により実施する。
4. 研修員の資格要件
(1) ヴェトナム政府内で刑事手続き関係の立法・司法業務に従事している司法省、最高人民検察庁、最高人民裁判所の職員
(2) 年齢50歳以下の者
(3) 十分な英語力のある者
(4) 全体の研修を履修し得るに足る十分な健康を有する者
(5) 軍事関連の業務に従事していない者
5. 主な研修実施機関 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

グイエトナム
法整備 (Part 2)
LEGAL AND JUDICIAL COOPERATION (PART II)

J-99-12786 1999年9月29日～1999年10月30日 定員5名

1. 目的 現在、グイエトナム政府は、急速な経済・社会改革に対応するため、各種法律の整備に取り組んでおり、特に、市場経済導入に対応した法体系を緊急に整備する必要があることから、各分野の法案ごとに法案準備委員会を設置して、立法作業を急いでいる。そこで、同じくアジアにあって同国と文化的、社会的にも共通点が多く、かつ、明治維新以来、近代取引法体系を外国から受け継ぎつつ、円滑に経済発展を遂げてきた我が国の外国法継受の経験、法体系の概要・特徴、立法技法、法執行および裁判制度等の運用状況などを紹介することにより、同国の法整備に対する一層の支援を図る目的で本研修を実施するものである。
2. 到達目標 未定
3. コース概要 (民事責任に関する研修を実施予定)
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 法務省法務総合研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インドネシア/フィリピン
周産期診療技術
CLINICAL TRAINING PROGRAMME IN MATERNAL AND PERINATAL MEDICINE
J-99-11610 2000年1月10日～2000年5月18日 定員5名

1. 目的 フィリピン・インドネシアでは、医師、看護師、医療技術者の不足、医療システムの不備などによって、妊婦や新生児は十分な周産期の医療を受けておらず、また、妊婦の出産時の病氣・事故により多くの妊婦や胎児が死亡したり、重篤な後遺障害を受けいる。このような問題を解決するため、フィリピン・インドネシアの医師や医療技術者を対象に、周産期医療の総合的研修を実施し、各国の小児医療の状況改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 産婦人科：ハイリスク妊婦の管理法の習得、胎児診断技術の習得、母子保健疫学調査法の習得
 - (2) 新生児科：日本の未熟児新生児医療の現状を知り、そのシステムを理解する。NICU機器を駆使し、非侵襲的な方法で未熟な児を後遺症なき生存へと導く医療の実際を体験し、技術を習得する
3. コース概要 講義、実習、見学、研修旅行等により構成される。
 - (1) 産科 ○講義：正常妊娠の管理、異常妊娠の管理、危険妊娠の診断と治療、危険妊娠の外科的治療、ハイリスクの緊急治療、胎児診断、胎盤病理 ○実習・見学：危険妊娠の外科的治療、外来診療(OPC)、超音波検査、産科外科(非緊急外科における治療)、ハイリスク妊娠の緊急治療、胎児診断、新生児治療、産科麻酔
 - (2) 新生児科 ○講義：胎児診断と治療、未熟児の治療、特殊疾患の未熟児治療、未熟児と新生児の心機能検査、小児麻酔治療、小児外科治療、輸液バランスと栄養コントロール ○実習・見学：未熟児治療、特殊疾患の未熟児治療、未熟児と新生児の呼吸器治療、未熟児と新生児の心機能検査、小児麻酔治療、小児外科治療
4. 研修員の資格要件 1) 本国政府より推薦された者、2) 大学医学部あるいは医科大学を卒業し、医師資格を取得した者、3) 産科もしくは新生児科で5年以上の経験を有する者、4) 年齢30才以上45才未満の者、5) 十分な英語能力を有する者、6) 心身共に健康な者。なお、妊婦は、実習が多く研修が過重となるため不適、7) 軍に従事していない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA兵庫インターナショナルセンター
 - (2) 兵庫県立こども病院
6. 日本語集中講座 有(10時間)
7. 他

インドシナ地域(タイ、グイエトナム、ラオス、カンボディア)
インドシナ地域総合開発計画管理セミナー
SEMINAR ON COMPREHENSIVE REGIONAL DEVELOPMENT AND PLANNING FOR THE INDO-SHINA COUNTRIES
J-99-10286 1999年8月23日～1999年10月9日 定員10名

1. 目的 インドシナではカンボジアと平和以降各国の開発に加え、国境を超えた総合的な開発が行われている。このため北海道開発が培った総合開発に係る計画の企画・調整、推進体制の確立を紹介することにより総合的な開発手法・管理技術を習得することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 北海道総合開発の基本的な施策と組織体制。
 - (2) 主要な北海道開発事業に係る地域開発施策の計画・管理手法
 - (3) 地域プロジェクトの計画、推進に関する様々な方法
 - (4) 開発と環境に関する基本的な知識
3. コース概要
 - (1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
 - (2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度、他
 - (3) フィールドトリップ
 - (4) ケーススタディ：日本の技術協力(ODA, NGO)、国際機関の融資システム
4. 研修員の資格要件
 - (1) 国家又は地域の開発計画や政策の企画・遂行業務に従事している者
 - (2) 年齢25歳以上40歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道開発局
 - (3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
工商管理
IMPROVEMENT OF LEGAL SYSTEM FOR INDUSTRY AND COMMERCE
J-99-01292 1999年9月27日～1999年10月29日 定員10名

1. 目的 中国においては、市場経済化を円滑に推進する一助として、各種法制度を改正または強化するとともに、関連法を新たに起草する動きも見られるところ、中国における独占禁止関係当局担当職員を対象に、法整備を行うに当たって、競争政策を始めとする日本の関連法制度の知識の修得を図る研修についての希望がある。本研修では、市場経済化推進に伴い、経済運営における競争政策的観点の重要性に対する理解を深めることを目的としている。
2. 到達目標 未定
3. コース概要
 - (1) 日本経済事情
 - (2) 独占禁止法の基礎と概要
 - (3) 経済のグローバル化と競争政策
 - (4) 規制緩和と競争政策
 - (5) 契約法
 - (6) 不正競争防止法
 - (7) 商標法等
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 公正取引委員会
 - (3) 経済企画庁
 - (4) 法務省
 - (5) 通商産業省
 - (6) 特許庁等
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
学校運営・管理
LOCAL EDUCATIONAL ADMINISTRATION

J-99-10007

1999年6月21日～1999年7月25日 定員5名

1. 目的 中国では、次代の人材養成の根幹をなす初等・中等教育の改善、効率的な運営は、重要な課題の一つになっている。このため平成2年度から6年間、個別一般研修として地方教育行政官を対象とした研修を実施してきたが、これらの研修を踏まえ、学校運営のトップにある者の管理水準の向上が切実な課題であることから、学校長を対象とした我が国の学校運営・管理についての研修を実施する。
2. 到達目標 学校運営に関する講義及び現場見学等を通じて、学校運営のノウハウを修得する。
3. コース概要
(1) 文部省及び地方教育委員会による学校運営の概論に関する講義
(2) 公立学校・教育センターの視察を通じて学校管理・運営の実務を学ぶ
(3) 学校長・市町村教育委員会関係者との意見交換
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、地方の学校長・または副校長の職にある者
(2) 大学卒業者またはそれと同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 文部省
(3) 北海道教育委員会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
知的財産権
INTELLECTUAL PROPERTY RIGHTS IN TECHNOLOGY TRANSFERS

J-99-10287

1999年9月6日～1999年10月31日 定員10名

1. 目的 中国は、現在経済改革を積極的に推進しているが、その中の重要課題として技術貿易の振興がある。これに伴い、技術移転に関わる体系的な実務知識、とりわけ法律知識を修得した専門家の育成が急務となっている。こうした背景を受け、日本の知的財産権制度の講義を中心に演習及び施設見学を行ない、制度と実務の修得を行なう。
2. 到達目標 ハイテク技術移転を円滑に進めるうえで欠かすことのできない知的財産権制度に関する法律実務と技術移転問題を法律面でサポートする専門的知識の修得を目標とする。
3. コース概要 次の3項目に関する講義・演習及び施設見学を行なう。
(1) 日本の知的財産権制度(現状と課題、工業所有権法の概要とその実務、著作権法の概要と新しい課題)
(2) 技術移転に関する法律実務(契約実務、独禁法上の諸問題)
(3) 知的財産権保護のための諸制度(特許出願システム、コンピュータソフトの保護と登録制度等)
4. 研修員の資格要件
(1) 現在、知的財産権の保護を指導する立場にある者
(2) 大学卒業者又はそれと同等の資格を有する者
(3) 年齢が55歳以下
5. 主な研修実施機関
(1) JICA大阪国際センター
(2) (財)比較法研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
技術協力促進
PROMOTION OF TECHNICAL COOPERATION

J-99-11729

1999年9月15日～1999年12月15日 定員15名

1. 目的 現在、中国は我が国の二国間ODAの最大規模の受取国の一つとなっている。本コースは、中国政府の地方の技術協力及び無償資金協力窓口機関におけるJICA業務担当者に対し、日本語教育を行うと同時に、講義・討論・視察を通じて日本の技術協力のシステムとJICAが実施している具体的な業務内容及び日本の文化・政治・経済等広範囲にわたり日本に対する理解を深め、今後の日中間における技術協力及び無償資金協力の効果的・効率的な実施に資することを目的とする。
2. 到達目標
(1) JICA事業の仕組み、技術協力の方針・指針、事業の形態及び手続きを理解する
(2) 日本の政治・歴史・文化・経済・産業・社会・環境について、講義を通じて現状を理解する
(3) JICA業務担当者として、日本関係者との挨拶、また簡単な会話などができるようになる
3. コース概要 次の3項目を主として研修を実施する。
(1) JICA事業の紹介(日本の技術協力概要、各事業部の事業概要紹介)
(2) 日本の現状紹介(日本の歴史・伝統と文化、政治・行政機構、経済・金融、教育、環境行政・公害対策)
(3) 日本語講習(かな練習・漢字の読み方、基礎的な発音練習、基本文型を用いた作文実習)
4. 研修員の資格要件
(1) 地方科学技術委員会等におけるJICA業務担当者、及び
(2) 対外経済貿易部に所属するもの
5. 主な研修実施機関
(1) JICA九州国際センター
(2) JICA本部各事業部
6. 日本語集中講座 有(100時間)
7. 他 平成4年度から平成7年度まで個別一般枠で実施。

中国
刑事司法
CRIMINAL JUSTICE FOR SENIOR OFFICERS

J-99-11754

2000年2月21日～2000年3月19日 定員10名

1. 目的 中国は、開放改革政策に基づき経済開発を後力に推進しているが、経済の発展と人口の都市流入に伴い、物欲や金銭欲に駆られた財産犯のほか、金融詐欺や高利貸といった新たな経済犯罪等も増大し、それらの犯罪に対する捜査及び裁判が複雑化し、犯罪者の改善更生も一層困難になっているという問題に直面している。そこで、同国は、刑法および刑事訴訟法の改正を始めとして、全国的に法体制の整備を図り、効果的な犯罪の防止、適正な捜査・公判の進行、犯罪者の更生等に努めることによって法に基づく正義の実現を目指している。他方、日本は、中国と同アジアにあって、文化的にも社会的にも同国と共通点があるが、1960年代以降の飛躍的な経済成長や人口の都市流入を経験しながらも、犯罪の増加が欧米諸国のそれと比べ著しく穏やかであるばかりでなく、犯罪発生率の低さや検挙率の高さは世界有数であり、治安も平穏に保たれているという特色をもっている。こうした犯罪率の低さや検挙率の高さの要因として、刑事司法機関の業務遂行能力の高さや、迅速適正な捜査処理及び刑罰並びに効果的な犯罪者処遇等が挙げられるが、日本における刑事司法制度及びその運営上の諸特徴は、中国の刑事司法関係者にとっても大いに参考になるものと考えられる。そこで、本研修では、両国の刑事司法制度の構造及び問題点等の考察を通じて、中国における刑事司法制度の改善に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 刑事司法の合理的な構造及び各刑事司法機関相互の関係について、中日両国の実情を踏まえつつ討議するほか、日本の刑事司法機関の見学等を通じて我が国の刑事司法制度の基本的な構造及び各刑事司法機関相互の関係について理解を深め、さらに、これらの点について国際的な視野からも考察を加えることにより、転換期にある中国の刑事司法制度の改善に資することを目標とする。
3. コース概要 毎年重点分野を変えて実施される。10年度の重点分野は「刑事司法制度の合理的な構造及び異なる刑事司法機関相互の関係」であった。【研修項目】1) 研修員による中国の犯罪発生率全般の発表(中国側が選んだ1名、発表2名質疑応答15)、研修員(警察、検察、裁判、矯正)による前記重点分野に関する現状報告(各発表2名質疑応答15)と問題点の対応策の検討、2) 重点分野に関する日本の刑事司法運営の現状と問題点についての対応策の紹介、3) 刑事司法関係機関の見学
4. 研修員の資格要件 1) 最高人民法院、最高人民检察院、公安部、司法部の高官又は左の各機関が推薦する同系列の高官、2) 上記刑事司法の各分野で、裁判官、検察官、警察官又は矯正関係職員として相当年数の実務経験を有し、現在各機関における重要政策、運営等の決定に参画する者、3) 大学卒又はこれと同程度の学力を有する者、4) 30才以上50才以下である者、5) 人民法院は3名、人民检察院は2名、公安機關は2名、司法部は3名とする。6) 指定日までに所定の手続きを経て自国政府より推薦を受けた者、7) 心身共に健康な者、8) 軍籍にない者。
5. 主な研修実施機関 1) JICA八王子国際研修センター、2) 国連アジア極東犯罪防止研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
産業公害防止技術
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL TECHNOLOGY

J-99-11764 1999年9月20日～1999年11月22日 定員10名

1. 目的 中国では、産業振興、経済開放政策等が推進されるなか、産業が急速な発展を遂げている。これに伴い、石炭等の質の悪い燃料の大量使用による煤塵等の大気汚染や、工場設備の近代化への立ち遅れ、工場設備の老朽化等による環境汚染問題は深刻化している。しかし、経済的な制約、環境保全に携わる技術者の不足が原因で十分な環境保全措置を講じることができないため、産業公害の概念を理解させるとともに、産業公害防止対策に関する専門知識を高めるための研修を実施する。
2. 到達目標 日本の環境の現状紹介と産業公害防止技術に関する下記専門知識を修得させ、中国の産業公害防止対策促進に寄与することを目標とする。
 - (1) 産業排ガス処理、産業エネルギーの高度利用分野における技術
 - (2) 産業排水処理の分野における技術
 - (3) 大気汚染、水質汚濁に関する監視及び測定技術
 - (4) 産業廃棄物処理の分野における技術
 - (5) 行政における産業公害防止対策の企画・運営管理技術
3. コース概要
 - (1) 環境保全一般に関する講義
 - (2) 日本の環境関連法及び処理技術概論
 - (3) 公害防止管理システム及び汚染物質測定技術
 - (4) 工場現場における環境管理及び公害防止対策
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央政府において公害防止施策または環境保全施策を担当し、かつ5年以上の実務経験を有する者
 - (2) 大学卒業者又はそれと同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中国
税務行政
TAX ADMINISTRATION FOR CHINA

J-99-11774 2000年3月1日～2000年3月30日 定員10名

1. 目的 中国の研修員に対し、日本の税制・税務行政及びそれらに係る関連機関、組織を紹介し、もって中国の税制・税務行政の改善に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の租税体系と税務組織、税務行政の概要を理解する
 - (2) 税務における国際協力の重要性を理解する
3. コース概要
 - (1) 日本の税務組織、税務行政、税制の概要
 - (2) 税務行政の国際化、税務調査、情報管理、税の不服申立制度、延滞税の徴収、外国法人税、移転価格税、租税条約の概要
 - (3) カントリー・レポートの発表
 - (4) 税務署、県税事務所等の見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) 完成を除く税務行政及びその執行に携わる中央政府の国家公務員
 - (2) 税務行政執行で3年以上の職業経験を有する者
 - (3) 年齢が45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 国税庁・税務大学校
6. 日本語集中講座 無
7. 他 ジョブ・レポート及び税務比較表を要請時に提出する。

中国
市場情報システム
未定

J-99-11784 1999年12月1日～2000年1月15日 定員10名

1. 目的 中国では、すべての農家戸数の89%が供銷合作総社の傘下にあるが、千変万化の市場経済とうまく結び付いていないために販売価格が低い。農産物の付加価値を高め、農家所得を向上させるかというのは供銷合作社系統の取り組みが急務となっているとともに、合作社組織が中国農村地域の市場開発や農業の産業化経営の促進に大きな役割を果たそうとしている。こうした背景から、中国唯一の農業合作社組織は本件コースを通じて合作社事業及び農村地域の経済発展と農民の生活レベルの向上、生産意欲を高めるシステムづくりに役立つ日本での研修を要望している。
2. 到達目標 日本の農業協同組合活動の発展過程と農協がいかに農家と市場を結び付け、農家の所得向上に重要な役割を果たしてきたかについて理解する。
3. コース概要
 - (1) 日本の農協の組織構造及び各事業の現状
 - (2) 物流システムの機能と管理
 - (3) 農業生産者への指導
 - (4) コンピューターによる市場動向についての情報収集及び情報整理
 - (5) 情報収集にあたってのコンピューター技術の応用
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中華全国供銷合作総社及び省レベルの供銷合作総社が関係する企画・(中小企業)振興を担当する者
All China Federation of Supply and Marketing Cooperatives
Provincial Supply and Marketing Cooperatives
 - (2) 関連する事業に5年以上従事している中堅幹部
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(帯広)
 - (2) 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

モンゴル
観光開発
COMPREHENSIVE TOURISM

J-99-11794 1999年10月11日～1999年12月16日 定員6名

1. 目的 モンゴルでは、近年、外国人観光客数が増加しており、外貨収入源の一つとなりつつあり、政府も観光開発を経済開発の重要な分野と位置づけ、1995年～2005年を対象とする観光開発ガイドラインを策定した。しかしながら、現状は、ホテル・国内移動手段等の観光インフラの不足、観光客に対するサービスの理念・ノウハウの不足、観光拠点の未開発等の問題がある。上記の状況を改善し、政策レベルから現場でのサービス技術まで総合的な技術向上を図るため、各部門の日本の現状及び観光開発手法を修得するため、個別研修を実施する。
2. 到達目標
 - (1) 我が国の観光行政組織の概要、観光振興政策及び観光関連産業について理解を深める
 - (2) 世界的に問題となりつつある地球環境問題を理解せしめた上で観光振興が考慮すべき問題、及び環境保全に貢献できる事項について理解を深める
 - (3) 我が国の観光振興の事例紹介し、そのプロセスを分析することにより、環境に配慮した観光振興策の策定の参考とする
 - (4) 観光関連産業の見学、実習を通じて、環境に配慮した観光振興策の策定の参考とする
3. コース概要
 - (1) 観光振興政策及び観光産業に関する講義及び実習 日本の観光行政(組織、法律、旅行業、観光基盤施設整備等) 日本の旅行業界と日本人旅行市場 旅行代理店の活動 観光プロモーションの実践
 - (2) 観光開発と環境保護
4. 研修員の資格要件
 - (1) モンゴル政府によって推薦された者
 - (2) 大学卒業又はそれと同等の学力を有する者
 - (3) 3年以上の実務経験を有し、現在、政府もしくは公的機関において観光振興業務に従事している者
 - (4) 年齢25歳以上40歳以下の者
 - (5) 十分な英語の会話力・読解力を有する者
 - (6) 精神的・身体的に研修に耐え得る健康な者(妊娠中の者は参加資格を有しない)
 - (7) 筆跡にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) (財)石川県観光連盟
 - (2) 国際観光開発研究センター
 - (3) JICA北陸支所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

モンゴル
工場管理
FACTORY MANAGEMENT
J-99-12778 1999年9月20日～1999年12月23日 定員4名

1. 目的 モンゴルでは、改革後の工業分野の能力低下が著しく、機材供与等ハード面の支援はなされているものの、機材の管理の他、適正な人材配置・経理・工具管理等が行なえる人材は不十分であるのが現状である。経済分野の人材に対するマネジメント理論の研修は実施してきたが、同国では、生産過程全体を把握して適正な管理を行なう現場主任クラスの人材育成がより急務となっていることを受け、個別特設研修を実施する。
2. 到達目標
 - (1) 生産対象・規模に基づく質的・量的に適正な人員配置、労務管理手法の理解
 - (2) 経理知識の基礎、品質管理手法基礎、効率的工場管理手法の理解
 - (3) 上記(1)及び(2)を踏まえ、独自で工場管理計画作成・実行が可能となること
3. コース概要 下記項目に関する講義及び関連施設の視察を行なう。
 - (1) 品質管理と品質保証
 - (2) 経営管理
 - (3) 製造現場の管理
 - (4) 監督
 - (5) 生産とコストの管理
 - (6) 工場全体の管理(QCサークル)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きによりモンゴル政府により指名された者
 - (2) 工場管理に関する標準的な知識を有する者
 - (3) 現在、工場事業所等にて運営管理に従事しているか、または、将来的に従事することが予定されている者
 - (4) 研修参加に十分な英語力を有すること
 - (5) 心身共に健康であること(妊娠中の者は参加資格を有しない)
 - (6) 車籍にない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) コマツ
 - (2) コマツ・キャリア・クリエイト
 - (3) JICA北陸支部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アジア(インド、ネパール、バングラデシュ)
HIV/AIDS対策モデル
HIV/AIDS CONTROL PLAN
J-99-11810 未定 定員12名

1. 目的 エイズの検査担当者及び教育・啓発担当者にエイズを中心とした最新の医学情報ならびにエイズ予防に関する情報を与え、またエイズ予防に関する方法論を研修させ、対象国のエイズ予防対策に貢献する。
2. 到達目標 エイズに関する最新医学知識、エイズ予防に関する公衆衛生学的方法論、ならびに啓発・教育方法論、カウンセリング方法論を修得する。
3. コース概要
 - (1) 微生物病学
 - (2) 免疫学
 - (3) 臨床医学
 - (4) 薬学
 - (5) 公衆衛生学
 - (6) 保健学等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 職種：HIV感染者の検査、診断に携わる医師、及び大学卒レベルの検査技師。エイズ政策、教育、啓発立案に携わる行政官
 - (2) 職歴：5年以上10年以下
 - (3) 年齢：30歳以上40歳以下
 - (4) 学歴：大学卒業以上
 - (5) その他：研修後、少なくとも3年間は研修前の職種にとどまる者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 阪大微生物病研究所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

インド
機械による道路建設維持補修セミナー
SEMINAR ON HIGHWAY REHABILITATION & MAINTENANCE
INCLUDING BRIDGES FOR INDIA
J-99-11800 未定 定員10名

1. 目的 今後、年率14%で増え続けると予想されている道路交通量を支えるために、適切な道路維持補修が欠かせなくなっていることがインドの関係機関で認識されつつある。近代的維持補修技術の習得、機械化、効果的事業執行のための技術者教育等が、今後の維持補修を進めていく上で欠かせないため、道路の維持補修がなぜ、必要なかを理解すると同時に、効果的な事業執行に貢献できる技術を身につける。
2. 到達目標 日本の高速道路に関する維持補修技術を身につけ、インド国道の将来の維持補修に資する。
3. コース概要 「なぜ、道路に維持補修が必要なのか」を日本の高速道路で実施されている維持補修に就いて、まず理解させ、最終的には「将来のインドの道路の望ましい維持補修体制の提言」を研修員に取りまとめさせる。具体的研修内容としては、高速道路行政、高速道路の維持、改良、防災、道路保全、路上作業の安全確保、設備機械の整備、交通安全対策、交通渋滞対策、現場視察等を予定している。
4. 研修員の資格要件 (予定)
 - (1) 45歳以下の土木技術者
 - (2) 現在、又は将来、高速道路、国道、州道の維持補修業務に従事している、又はする可能性のある者
5. 主な研修実施機関 (財)高速道路維持管理センター
6. 日本語集中講座 未定
7. 他 9月頃約5週間を予定

大洋州地域(バブア・ニューギニア、トンガ、ソロモン、ヴァヌアツ、サモア)
空港管理者研修
AIRPORT MANAGER'S SEMINAR FOR OCEANIC COUNTRIES
J-99-10300 1999年5月13日～1999年6月27日 定員8名

1. 目的 島嶼地域の運輸交通網整備の基幹交通網を形成している空路に関する安全、サービス、輸送量増強を考慮し、空港の適正管理、運用能力を強化するための人材を育成する。
2. 到達目標 空港運用管理のソフト面を強化するため、財務・組織、制度を含む空港マネジメントの基礎及び応用を研修し、当該分野の指導的技術者を育成する。さらに主要空港インフラの効率的運用を図り、基幹交通である航空輸送の強化による、広域でかつ国民全体にわたるアクセスビリティの向上を期待する。
3. コース概要 日本の航空行政、空港の管理運営、計画・事業制度、環境対策(鳥害、騒音対策、土壌流出)、空港経営目論、財務/経済分析、空港経費の構造、商業、資産管理、小規模空港でのケーススタディ
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 運輸省
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

大津無線電波エンジニアリング協会、ミクロナシア、パプアニューギニア、トンガ、トウバル、サモア、クック、モルディブ)
島嶼国電気通信技術
TELECOMMUNICATION ENGINEERING FOR ISLANDS REGIONS

J-99-11822 1999年9月23日～1999年11月12日 定員10名

1. 目的 当該分野の技術開発は日進月歩で進んでおり、大洋州地域諸国でも世界的な情報化の動きに呼応するように、最新技術が導入されている。当地域では電気通信インフラ事情は発展途上の段階にあり、最新技術を即、応用出来る状態にはないが、技術者を中心に実習を重視した最新技術を習得させる。
2. 到達目標 デジタル通信、衛星通信、ISDN等にかかる知識及び技術を習得する。国内及び国際電気通信分野における最新技術に関する内容を総合的に研修し、今後、自国での電気通信分野の技術に応用できる技術を身につける。
3. コース概要 置局・網構成の基本方針、通信網の監視体制、交換機・衛星通信設備・海底ケーブル陸揚げ局設備調査、衛星遠隔研修(STARTs)、通信網の検討・設計及び網構築、通信網のコスト・信頼性評価、ロード・アクセスを習得し、電力設備・海底ケーブル、無線方式・無線アクセスによる設備建設、メンテナンス、設備運営、災害対策、実習。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信公社、電気通信行政官庁において通信技術部門、管理部門で3年以上の経験を持つ者
 - (2) 年齢35歳以下の者
5. 主な研修実施機関 NTT沖縄
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

グアテマラ
地方教育行政
EDUCATIONAL ADMINISTRATION AT REGIONAL LEVEL

J-99-11832 1999年11月1日～1999年12月4日 定員10名

1. 目的 グアテマラの初等教育の普及は、近隣諸国に比べて大きく立ち遅れており、特に先住民の女子への教育が緊急かつ重要な課題となっている。現在、同政府は地方分権化に取り組んでいるが、地方教育行政のノウハウが蓄積されていないため、スムーズに行われていないのが現状である。かかる現状に鑑み、世界的に評価の高い日本の教育行政のノウハウを技術移転することにより、同国の地方教育行政の機能強化を図り、地方レベルにおける初等教育の普及を目指すことを主な目的とする。なお、1995年5月、日米コモンアジェンダWID作業部会においては、日米が協議して同国の女子初等教育の振興に取り組むことで基本的に合意しているが、同国は21の先住民族と非先住民族からなる多民族国家であり、特に先住民への教育については地方レベルで独自にきめ細かな対応をする必要があることから、女子教育に果たす本研修の効果もきわめて大きいと考えられる。
2. 到達目標
 - (1) 教育施策の立案・実施、教育行財政の管理・運営、学校への指導方法等の教育行政のノウハウを技術移転する
 - (2) 同国中央の、また、同国地方の文化的・社会経済的な背景を考慮した上で、地方自治体及び各小学校在、特に先住民の女子をターゲットとして独自の教育活動が展開できるようにする
3. コース概要
 - (1) 教育の概要(歴史的な発展段階別)
 - (2) 教育法規(憲法、教育基本法、学校教育法等)
 - (3) 教育行財政(行政組織、教育予算、教師の任免等)
 - (4) 学校教育(施業、施設、指導、教務助成等)
 - (5) 教育内容(シラバス、カリキュラム等の作成)
 - (6) 教員養成・研修(教員養成課程、原職教員研修システム)
 - (7) 女子教育への取り組み
 - (8) 上記関連施設訪問
4. 研修員の資格要件 地方教育行政担当官
5. 主な研修実施機関
 - (1) 文部省
 - (2) 大阪大学等
 - (3) 地方教育委員会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

メキシコ
地域産業育成・公的技術サービス
LOCAL INDUSTRY PROMOTION AND PUBLIC TECHNOLOGY SERVICE SYSTEM

J-99-11842 2000年2月15日～2000年3月21日 定員7名

1. 目的 日本の地方自治体における興業振興政策、技術開発支援政策についての講義を行うとともに、公設試験研究機関等における技術開発・技術指導の現場を見学することにより、地方産業を振興するための実践的方法を習得し、メキシコの各州における地域産業育成政策の企画・立案に携わる人材の養成に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本における地方産業の育成・発展の歴史について理解する
 - (2) 日本の自治体における産業育成政策(特に公設試験場の役割及びその運営手法)について理解する
 - (3) 地方に立脚した中小・零細企業の実態について理解する
 - (4) 地方自治体の産業振興担当者との意見交換を行い、地方産業の育成手法及び問題点について理解する
3. コース概要 講義及び施設見学により構成される。
 - (1) 北海道の興業振興政策の概要(講義及び道立工業試験場視察)
 - (2) 食品工業・木材工業の概要と振興政策(講義及び道立食品加工研究センター・林産試験場視察)
 - (3) 産業拠点の開発と企業立地促進政策
 - (4) 中小企業への支援政策
 - (5) 技術者・技能者の育成政策
 - (6) 中小企業視察
 - (7) 産業振興担当者との意見交換
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、中央政府または地方政府関係機関において地域産業振興に携わっており、5年以上の経験年数のある行政官
 - (2) 大学卒業或いは同等の学歴を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道
6. 日本語集中講座 無
7. 他

メキシコ
技術協力実施管理
TECHNICAL COOPERATION ACTIVITY MANAGEMENT

J-99-11849 1999年11月9日～1999年11月28日 定員5名

1. 目的 本研修は、メキシコ共和国(以下「メキシコ」とする)政府技術協力担当者及び技術協力関連機関の担当者を対象として、自国における国際協力事業を円滑に実施するために必要な事業計画策定から、実施、評価に至る一連のサイクルに関する知識や、我が国の経験及び手法等を事例を介して紹介し、メキシコ政府の国際協力事業実施管理の参考となり得る情報の提供及び必要な技術を習得せしめることを目的とする。
2. 到達目標 1)日本のODA理念、政策、予算、実施体制、実施形態の概要を理解する。2)技術協力実施機関であるJICAに関し、COAにおける位置付けと役割、設立経緯及び事業拡充の変遷を知る。3)現在のJICA事業の概要を知ると共に、下記の内容を重点的に理解する。・各事業実施体制(組織、予算、人事)・各事業内容(研修員受入事業、専門(派遣)事業、青年海外協力隊派遣事業、プロジェクト方式技術協力事業、開発調査事業、無償資金協力事業)・各事業(研修員受入事業、専門(派遣)事業、青年海外協力隊派遣事業)実施・管理に関する手法・今後の展望と課題(地域別構想)。4)メキシコ政府の実施する技術協力事業を、日本の技術協力事業との比較において客観的に把握し、再認識する。
3. コース概要 本研修は5年間の実施を予定しており、この5年間を一連のサイクルとして捉えることにより研修効果をさらに高めることを目指している。具体的には、年度毎の対象研修員の構成を予め設定し、各々に適切な研修項目を選択することにより効率的な実施を図るものである。よって本年度の研修項目も、この5年間の研修計画の初年度として位置付けを次のとおりとする。1)日本のODAの理念と援助政策……日本政府の開発援助理念と政策について、その歴史と現状を紹介する。さらに、日本のODA事業の概要を形態別に紹介し、歴々の事業の実施機関についても説明する。2)JICA組織機構概要……日本のCOAにおける技術協力実施機関であるCOAについて、設立経緯と変遷、及び現状について、組織、予算、人事の各側面から紹介する。3)JICA事業実施管理手法……JICA事業全体を通して用いられている事業実施管理手法について紹介すると共に、現在の課題とそれらへの取り組みについても言及する。4)JICA事業内容……JICA各事業の概要を紹介すると同時に、事業実施管理の手法を紹介する。
4. 研修員の資格要件 1)所定の手続に基づく当該国政府推薦者であること。2)国際協力事業担当またはこれに関係している当該国政府課長クラス以下及びそれと同等の役職に在籍していること。3)大学卒業でないしはそれと同等の学力を有すること。4)研修を実施する上で心身ともに健康であること。また妊娠中の女性参加は適当でないと考えられる。5)専断にないこと。
5. 主な研修実施機関 1)JICA、2)外務省経済協力局技術協力課
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ブラジル
経済改革努力支援
SUPPORT FOR ECONOMIC REFORM EFFORTS

J-99-11865

2000年2月13日～2000年3月4日 定員5名

1. 目的 伯国における公営企業の民営化、年金制度・税制の見直し等の行財政改革を実施する人材の育成を目的とする。
2. 到達目標 本件コースは企画省・社会保障省・行政改革省・大蔵省及びその他関連研究機関において経済改革の実務に携わる人材を対象として3年間程度実施するものであり、参加研修員はこれまでの日本経済の成長・発展に果たした財政の役割、日本の行財政改革の過去と現状、及び民営化推進の実態に関する講義や実際の現場における視察等を通じて、わが国の経験・手法を理解・修得し、それを自国における経済改革の実施に際して具体的に生かしていくことが期待される。
3. コース概要 1)日本の行財政改革(その経緯と現状)、2)日本の金融政策、3)民営化の理論と評価、4)日本の年金制度、5)日本の税制、6)日本の証券取引制度、7)地方行政、8)規制緩和、9)徴収システム、10)NTT等民営化企業、証券取引所、トヨタ工場視察
4. 研修員の資格要件 企画省、応用経済研究所(IPEA)、行政改革省、大蔵省、社会保障省、社会経済開発銀行、サンパウロ大学/経済調査研究財団等の機関における経済改革担当
5. 主な研修実施機関 国税庁、税務大学校、大和証券、埼玉県庁、JEIRO等
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

チリ
都市システム開発
URBAN SYSTEM DEVELOPMENT

J-99-11871

未定 定員15名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
(1) JICA名古屋国際研修センター
(2) 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

コロンビア
土地区画整理事業
LAND READJUSTMENT PROJECT

J-99-11886

1999年10月10日～1999年12月20日 定員7名

1. 目的 社会及び都市政策、経済開発の政策において法的に義務づけられた当該セクターの整備が、国内同分野専門家の不足によりほとんど、手が付けられていない状態である。制定された都市改革法を適用していくためにも、必要な知識と実習を経験させ、人材を育成する。
2. 到達目標 コロンビア国内の当該分野の現状と必要事項を、日本の現状に照らし合わせながら認識する。都市開発計画立案の手法と計画フレームワークの実際を習得し、国内において普及させる。
3. コース概要 日本の都市区画計画と土地区画整理事業、日本の土地区画整理事業の行程、財源、幹線道路整備と土地区画整理事業との共同事業、実務演習。
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 布市
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

ペルー
地域開発計画指導者セミナー
SEMINAR ON REGIONAL DEVELOPMENT PLANNING

J-99-10305

1999年6月21日～1999年7月31日 定員15名

1. 目的 第二期フジモリ政権は、現在の400万人の極貧層を半減させるため、極貧層が集中する地方開発のプロジェクトを優先に実施しており、地方における開発計画の立案・運営管理分野の人材育成が急務となっている。本件研修は、ペルー各地方の行政官を対象に、わが国(特に北海道)の地方開発の行政手法を紹介し、地方開発にかかる知識、技術を習得することで、ペルーの地方開発に資することを目的とする。
2. 到達目標
(1) わが国の地域総合開発の基本的な施策と組織体制を理解する
(2) 主要プロジェクトを通じた地域開発施策の計画・管理手法について理解する
(3) 地域プロジェクトの計画、推進のさまざまな手法を習得する
3. コース概要
(1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
(2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
(3) フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
(1) 地域開発計画・運営管理分野に携わっている中央、地方の行政官で政府の推薦を得られるもの
(2) 25歳以上45歳以下
(3) 大学卒業程度の学歴
5. 主な研修実施機関
(1) JICA北海道国際センター(札幌)
(2) 北海道開発局
(3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ペルー
観光産業育成計画指導者
PLANIFICACION DE DESARROLLO DE LA INDUSTRIA DE TURISMO

J-99-10306 1999年9月27日～1999年11月7日 定員10名

1. 目的 歴史的文化遺産と多彩な地理条件から、潜在的観光資源を豊富に有するペルーは、ハイパーインフレが鎮静を成し遂げ、今後の、治安回復により観光開発を重点政策として掲げることとなると考えられる。特に、外貨獲得の重要な一策である国際観光については、今後、「観光開発マスタープラン」を作成し、海外、特にアジア諸国からの観光客及び観光投資誘致の強化を図ろうとしているが、近年急増しつつある国内外観光客及び観光投資誘致の強化を図ろうとしているが、近年急増しつつある国内外観光客のニーズを前に、インフラの整備、関連産業の育成等が追いつかないのが現状である。本研修は、観光開発計画、振興管理業務に携わる行政官と観光関連企業団体の指導者を対象に、広島エリアを中心にわが国の観光開発の行政手法及び観光関連産業の運営管理等を紹介することにより、持続性のある観光開発に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) わが国の観光開発行政を理解する
 - (2) 観光開発計画の設計方法を習得する
 - (3) わが国の観光開発のための官・民の役割について理解する
 - (4) 観光開発における環境保全の重要性を理解する
3. コース概要
 - (1) 日本の観光振興行政と制度
 - (2) 観光開発計画の設計
 - (3) 観光ツアー設計
 - (4) 観光プロモーション
 - (5) 観光開発における環境保全
 - (6) 官民の役割
4. 研修員の資格要件
 - (1) 観光開発計画の企画・振興管理業務に携わる行政官
 - (2) 観光産業振興機関の職員
 - (3) 観光関連企業団体の職員
 - (4) (1)～(3)のいずれかに所属し、3年以上の実務経験を有する者
 - (5) 大学卒業程度の学歴を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 広島県観光交流課
 - (2) 財団法人国際観光開発研究センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他 西語で実施する。

ボリビア、パラグアイ
地域保健指導者
COMMUNITY HEALTH SERVICE

J-99-11912 2000年2月21日～2000年5月18日 定員10名

1. 目的 ボリビア、パラグアイ国の主に地域で活躍する保健衛生の技術者を育成するため、地域保健活動の知識や技能の習得を図り、環境改善及び保健衛生の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 沖縄県の地域で働く看護婦の役割を理解する
 - (2) 保健活動のシステムと関係機関との重要性を理解する
 - (3) 地区把握の実際(統計資料等の活用)を習得する
3. コース概要 本コースは、沖縄の地域保健医療事業の及び医療について視察と実習を中心に研修が構成されている。講義は通訳を通してのスペイン語により実施され、主な研修科目は下記の通りである。1)厚生行政の概要、2)地域保健、3)感染症対策の過去と現状、4)食品保健、5)感染症サーベイランス、6)保健統計、7)沖縄県の保健活動、8)沖縄県の母子保健事業、9)成人病対策、10)精神保健、11)生活衛生(廃棄物、水等)、12)社会保障制度、13)学校保健
4. 研修員の資格要件
 - (1) 看護婦(士)として地域保健に携わる者
 - (2) 大学卒業者又はそれと同等な5年以上の実務経験を有する者
 - (3) 年齢が41歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA沖縄国際センター
 - (2) 沖縄県看護協会
 - (3) 県立那覇病院
 - (4) (沖縄県)北中城村役場
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ペルー
刑務所刑施設における処遇・保安警備・管理運営
TREATMENT, SECURITY AND ADMINISTRATION IN PENAL INSTITUTIONS

J-99-11693 未定 定員10名

1. 目的 参加者は、この研修コースを通じて、日本の、主として成人を対象とした刑施設における処遇、保安警備及び管理運営についての様々な方策を検討し、もって、ペルー刑施設における職員の資質、管理運営及び処遇環境の向上に資する。
2. 到達目標 刑施設における処遇、保安警備、管理運営についての基礎的な知識、実務的な知識及び技能を習得することにより、研修員の職域(刑施設)における業務やその運営方法の改善、国立犯罪刑研究所教官等の場合には刑施設職員の育成に資することを目標とする。
3. コース概要 講義、実務修習、見学により構成される。
 - (1) 刑施設における処遇、保安警備及び管理運営についての基礎的な知識を習得するために以下の講義を実施する。1)当初のブリーフィングにて、日本の矯正行政についての全体的な知識を付与する。2)刑施設における処遇、保安警備及び管理運営についての基礎的な知識について説明する。3)犯罪傾向、刑事司法制度、矯正関係学術分野等の関連科目について説明する。4)コースの最後の講義及び質疑応答において、日本の刑施設運営の詳細について総合的な理解を促す。
 - (2) 当該分野についての実務的な知識及び技能を習得するために以下の実務修習・見学を実施する。1)A級受刑者、B級受刑者、外国人、交通事犯者、女子、医療措置を要する受刑者等を対象とした刑務所、少年刑務所及び拘置所等様々な施設での実務修習を通じて、関連する問題について議論する機会を付与する。2)矯正関係の機関及び民間企業見学(地方更生保護委員会、保護観察所、構成保護施設等)。3)広島、京都見学等
4. 研修員の資格要件
 - (1) 矯正局又は矯正管区の職員で、監督又は上級の地位にある者、又は刑施設の職員で、少なくとも5年以上の実務経験があり、看守長以上のクラスの者。
 - (2) 刑務大学又はそれと同等の機関を卒業した者。
 - (3) 26才以上、45才未満の者。
 - (4) 西語力が十分である者。
 - (5) 指定日までに所定の手続きを経て自国政府より推薦を受けた者。
 - (6) 心身共に健康な者(研修旅行を多く伴うコースのため妊娠者は不可)。
 - (7) 産籍にない者。
5. 主な研修実施機関 法務省矯正局
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中米地域(グアテマラ、ホンデュラス、エルサルバドル、ニカラグア、コスタリカ、パナマ)
生活廃棄物処理
WASTE MANAGEMENT TECHNIQUES

J-99-11654 1999年11月1日～1999年12月19日 定員12名

1. 目的 中米各国では、首都への過剰な人口集中により、種々の都市問題が発生してきており、とりわけ、生活廃棄物を中心とした環境汚染が大きな問題となっている。そのため、ゴミ処理を中心とした総合的な都市計画の遂行が必要となっているため、これに不可欠な廃棄物処理に携わる技術系行政官の人材育成を目的とする。なお、本件は、1995年11月に、日本と中米の相互理解の促進を目的として、外交政策、中米統合の現状、持続的成長、経済技術協力、経済・文化交流などについて広く意見交換が行われた第1回「日本・中米対話と協力フォーラム」を受けて、中米地域共通のテーマとして要請があったものである。
2. 到達目標 日本で行われている廃棄物処理技術、廃棄物処理における社会学的側面、廃棄物再利用・資源回収の重要性を理解し、中米の現状に適切な廃棄物処理技術を策定できる。
3. コース概要 1)法制度と処理処分の現状、2)地方行政の仕組みとゴミ処理行政、3)ゴミ処理技術概論、4)札幌市のゴミ処理収集と分別の意義、5)市民協力の取り組み、6)道路清掃、収集作業、収集車両の管理現場の視察、7)資源化技術と中間処理、8)焼却処理施設、資源化施設、一般廃棄物の最終処分場、コンポスト化施設視察、9)札幌市における生活排水対策、10)生活排水処理技術の概要、11)浄化槽視察、12)尿処理施設視察、13)最終処分場の構造・維持管理と跡地利用(視察含む)、14)途上国における道路清掃、収集運搬概論、15)アクションプラン作成
4. 研修員の資格要件
 - (1) 首都圏で廃棄物処理を担当している技術系行政官
 - (2) 廃棄物処理行政計画・管理の業務経験3年以上
 - (3) 25歳以上40歳以下
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 厚生省
 - (3) (財)日本環境衛生センター
 - (4) 札幌市環境局清掃部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

中南米地域(メキシコ、ホンジュラス、ボリビア)
 上水道漏水対策
 PREVENTION FOR WATER SUPPLY LEAKAGE FOR LATIN AMERICAN COUNTRIES
 J-99-10309 1999年9月28日～1999年11月28日 定員9名

1. 目的 メキシコ、特に首都近郊では、地震頻度が高く地盤も軟弱であることから、水道の地下埋設管の損傷率が非常に高く、30～40%程度の漏水が生じている。一方、急激な人口増加に対応する供給体制確保に迫られているが、新たな水源開発は、国土のほとんどが半乾燥地に属し、水源のほとんどを地下水に依存しているために、物理的・経済的にもまた地盤沈下を防ぐ防災の観点からも好ましくなく、既存資源の有効利用が急務となっている。ホンジュラスでは、中南米の中でも開発の遅れた国のひとつであり、2000年までに水道普及率を90%に高める国家計画のもと、近年我が国を含む各国援助機関、国際機関の援助を受けつつ上水道整備を進めている。今後の課題として、整備された施設を維持・管理し、有効に活用する技術者の育成が必要である。ボリビアでも、現在水道施設の拡張、水源確保に努めているが、既存施設の漏水率が極めて高く、深刻な問題となっている。以上のような各国の背景を受け、漏水対策及び給排水施設の維持管理に関する知識及び技術の習得を図り、飲料水の安定供給に資することを目的とする。
2. 到達目標 1) 予防的漏水対策として水道供給システムの運営・維持について理解する、2) 漏水時の調査、修繕について理解する、3) 日本で使用されている機材の構造を、特徴を理解する
3. コース概要 講義を中心として、若干の実習及び見学により構成される。また、各国の状況の発表と意見交換、アクションプランのディスカッションなどの実施も予定されている。1) 総論(日本の水道の概要、配水施設及び給水装置の概要、水道管との水理と水質、管路の敷設と施工)、2) 水量管理(日本の優秀率向上対策、配水量・漏水量分析、流量計の種類・性能及び管理、水道メーターの種類・性能及び管理)、3) 漏水対策(漏水の特性、漏水防止作業の分類、漏水防止作業計画)、4) 漏水の予防対策(配水管の改良・更新、配水調整、配水管の改良・更新)、給水工事の管理、給・配水管の継手性能、水路管路診断法、管路情報の整備)
4. 研修員の資格要件 1) シビルエンジニアとして3年以上の経験を持つ者、2) 40歳以下の中堅技術者
5. 主な研修実施機関 1) JICA東京国際研修センター、2) (社)日本水道協会、3) 名古屋市水道局、4) 千葉県水道局
6. 日本語集中講座 なし
7. 他

中南米地域(ブラジル、コロンビア)
 医療機材管理・保守(基礎)
 MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)
 J-99-11948 2000年2月7日～2000年5月14日 定員10名

1. 目的 我が国は中南米諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療機材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの機材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
2. 到達目標 電気電子の基礎から主要医療機材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
3. コース概要
 - (1) 各医療機材の構造
 - (2) 電気電子部品回路の基礎、使用法、保守管理法
 - (3) X線機器の基礎、院内感染と消毒など
4. 研修員の資格要件
 - (1) 我が国より供与された医療機材の運営、メンテナンスに携わっている者
 - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
 - (3) 西語力が十分である者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) (株)メデイサン
6. 日本語集中講座 有 (2週間)
7. 他

南米地域(ボリビア、コロンビア)
 都市廃棄物処理
 WASTE MANAGEMENT AND RECYCLE TECHNIQUE OF URBAN REGION
 J-99-11903 2000年1月24日～2000年2月28日 定員9名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

南米地域(ブラジル、チリ)
 生産性向上
 PRODUCTIVITY IMPROVEMENT
 J-99-11922 2000年1月25日～2000年2月24日 定員12名

1. 目的 企業家、企業コンサルタント、その他「ブラジル品質・生産性プログラム」に関係を有する政策担当者等を対象に、「日本式品質・生産性向上運動」に係る研修を行い、ブラジルの企業に品質および生産性に関する技術を普及する指導的人材を養成することを目的とする。また、本年度は南米地域で同分野のニーズが高いチリからの研修員も受け入れることとする。
2. 到達目標
 - (1) 「生産性向上」に係る最新技術を導入する企業を管理できる管理者を育成する
 - (2) TQCを実施している企業にアドバイスを与える企業コンサルタントを育成する
 - (3) TQC未実施の企業に対して「生産性向上」についての概念を普及できる企業経営者および企業コンサルタントを育成する
3. コース概要
 - (1) 「品質」と「生産性」の概念の同一化
 - (2) 「品質および生産性」概念を使用した新しい管理技術
 - (3) 品質および生産性の測定および改善にかかる技術
 - (4) 「意識の植え付け」と「動機付け」
 - (5) 上記技術を導入している企業の視察
4. 研修員の資格要件
 - (1) 公企業か私企業の職員であり、品質・生産性技術の分野で2年以上の職業経験を有する者
 - (2) 技術学校卒業又はそれと同等の学歴を有する者
 - (3) 30歳以上45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)社会経済生産性本部
6. 日本語集中講座
7. 他

南米地域(ブラジル、チリ、コロンビア、ボリビア、ペルー)
水質保全
WATER POLLUTION CONTROL

J-99-11934

1999年7月26日～1999年10月9日 定員14名

1. 目的 1992年6月、国連環境開発会議(UNCED)がブラジルで開催されたのを契機に全世界で環境への関心が大きく高まった。そのような状況下、ブラジルはアマゾン森林地域を有する国として、環境問題への取り組みに力を入れてきた。一方、我が国は、それ以前よりブラジル政府と環境を協力の重点分野とすることで合意しており、1990年から3年間はブラジル政府と共同して環境分野の優良協力案件を発掘する「日伯環境分野ジョイントプログラム」を実施し、環境分野への協力を努めてきた。UNCED後はより一層環境分野への協力を強化し、同分野での人材を育成することを目的に、1993年より環境保全(廃棄物処理、大気汚染、水質保全)コースを実施してきたが、水質保全については引きつづき高いニーズが存在することから、同分野のみで継続することになった。また、本年度は南米地域で同分野のニーズが高いチリ、コロンビア、ボリビア、ペルー、エクアドルからの研修員も受け入れることとする。
2. 到達目標
 - (1) 日本における水質汚染の現状と歴史を理解する
 - (2) 水質汚染技術の知識を習得する
 - (3) 各国の水質汚染を分析することができる
 - (4) 水質汚染の適切な政策と方法の計画、実行ができる
3. コース概要
 - (1) 環境問題概観(5日間)
 - (2) 日本における環境管理政策と法律施行(7日間)
 - (3) 公害防止技術(5日間)
 - (4) 産業公害防止技術と環境管理に係るケーススタディ(7日間)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 各国政府の環境行政の政策策定に従事し、その分野で5年以上の職業経験を有する者
 - (2) 大卒又はそれと同等の学歴を有する者
 - (3) 40歳以下である者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) 国際環境技術移転研究センター(ICEIT)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ
医療技術改善
CLINICAL TECHNOLOGY IMPROVEMENT

J-99-10311

2000年3月27日～2000年7月23日 定員6名

1. 目的 パレスチナでは保険医療分野は自治政府設立と同時に重点分野と位置づけられているにもかかわらず、かつては医学部が存在しなかったこともあり、全ての医師が外国で資格を取得している。そのため、レベルや診断治療手法が様々であり、看護婦についても同様のことが言える。よって本コースでは医療スタッフ(医師、看護婦、放射線医師、臨床検査技師、看護婦等)を同時に受け入れ、各専門分野の技術向上を図るとともに各々の業務の位置付けを明確にしつつ相互の連携を図り総合的に診断治療を行っていくことの重要性を学習することを目的とする。
2. 到達目標 医師、放射線技師、臨床検査技師、看護婦の臨床技術習得を目標とする。
3. コース概要
 - (1) 各専門科診断、治療技術
 - (2) 画像読影技術、画像抽出技術
 - (3) 血液学、血清診断用検査技術、他検査技術
 - (4) 看護技術等に係る講義及び実習実施
4. 研修員の資格要件
 - (1) 上記分野における業務経験5年以上
 - (2) 十分な英語力を有すること
5. 主な研修実施機関 国立熊本病院、国際保健医療交流センター
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

パレスチナ
ごみ処理
SOLID WASTE MANAGEMENT

J-99-10325

1999年8月9日～1999年9月26日 定員8名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナでは生活環境の改善が大きな課題の一つとなっており、特にごみ処理施設の未整備が大きな問題となっている。ついでには、日本において同分野の研修を受けることにより、パレスチナにおけるごみ処理状況および生活環境の改善に資することとする。
2. 到達目標 日本のごみ処理行政、ごみ収集法、ごみ処理法およびリサイクル法について研修を受け、成果をパレスチナにおけるごみ処理方法の改善に役立てる。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。
 - (1) 日本のごみ処理行政の概要
 - (2) ごみ処理計画
 - (3) 日本のごみ処理方法概要(収集、運搬、中間処理、最終処理)
 - (4) 危険物処理と産業廃棄物処理
 - (5) 埋立の理論概要
 - (6) リサイクルの技術とシステム
 - (7) ごみ処理視察(収集、運搬、中間処理、最終処理)
4. 研修員の資格要件
 - (1) ごみ処理分野に3年以上の業務経験を持つ者
 - (2) 大学卒業またはこれと同等の資格を持つ者
 - (3) 30歳～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 厚生省
 - (3) (財)日本環境衛生センター
 - (4) 札幌市環境局清掃部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ
初等中等教育
SEMINAR ON ELEMENTARY AND SECONDARY SCHOOL EDUCATION

J-99-11964

1999年8月23日～1999年10月1日 定員8名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナではあらゆる分野での人材育成が急務となっているのは言うまでもなく、基礎教育の充実も求められている。パレスチナにおける教育はハード面(校舎、教育施設、教材等)の課題のみならず、ソフト面(学校運営、指導内容、指導方法、教員養成等)の課題を抱えており、日本の教育を参考にしてパレスチナの教育事情の改善に資することとする。
2. 到達目標 日本の教育の現状(主にソフト面)について理解し、それをパレスチナの教育事情の改善に役立てる。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。
 - 1) 日本の教育行政と学校制度、2) 日本の小学校教育、3) 日本の中学校教育、4) 地域のサポートシステム、5) 日本の社会教育、6) 教材作成、7) 教授方法の工夫、8) 教員の養成・研修システム、9) 教科書、10) 視覚教育、11) 学校運営、12) 幼児教育見学、13) 小・中・高等学校見学、14) 教育委員会訪問
4. 研修員の資格要件
 - (1) パレスチナ自治政府に推薦された者
 - (2) 教育関係の行政機関または初等・中等教育機関で仕事に従事している者
 - (3) 教育分野で3年以上の業務経験を持つ者
 - (4) 大学卒業またはこれと同等の資格を有する者
 - (5) 28～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 九州国際大学
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

パレスチナ
中小企業振興と経営管理セミナー
SEMINAR ON PROMOTION AND MANAGEMENT OF SMALL
INDUSTRIES
J-99-11972

1999年11月中旬～1999年12月中旬 定員6名

1. 目的 現在新たな国造りに取り組んでいるパレスチナにおいて経済・民生の安定をはかるためには安定した雇用を創出することが不可欠となっている。本研修ではわが国の雇用創出に係る中小企業育成政策、産業政策、民間企業の経営管理の経験と現状を紹介しパレスチナにおける中小企業振興・育成と雇用創出に資することとする。
2. 到達目標 日本の中小企業振興政策、中小企業の経営基盤造り、生産性向上のための経営管理の実際等について学び、パレスチナの中小企業の振興と経営管理の参考とする。
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにより構成される。
 - (1) 生産性向上運動と労使関係
 - (2) 日本の社会経済と経営の特徴
 - (3) 中小企業における経営管理見学訪問先：(昨年度)a) 通商産業省通商政策局経済協力部技術協力課・中小企業庁、b) 労働省職業安定局雇用政策課、c) 大田高等職業技術専門校、d) 長崎市、e) 長崎商工会議所、f) (株)マリン技研、g) 長崎県、h) ハウステンボス(株)、i) (株)日本コンピューターテクノロジー、j) キュービー(株)、k) 足利ファッション労働組合、l) (株)サンエー、m) 日産自動車(株)、n) 横浜市金沢工業団地、o) 東京中小企業投資育成(株)
4. 研修員の資格要件
 - (1) パレスチナ暫定自治政府の行政を担うもので、産業政策等に關わる(または予定の)者
 - (2) 経済分野の学識を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) (財)社会経済生産性本部(JPC-SED)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

パレスチナ
地方自治体行政
LOCAL GOVERNMENT ADMINISTRATION AND PUBLIC SERVICE

J-99-11978

2000年1月10日～2000年2月12日 定員8名

1. 目的 パレスチナに対するわが国の援助重点分野の一つである「パレスチナ自治の立ち上げ、整備」のためには、中央自治政府だけではなく地方自治体行政レベルでの行政機構の樹立・整備も重要であり、本件研修により日本の地方自治制度について理解を深めることにより、地方自治体レベルでの人材育成を図り、地方行政の質的改善と発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 地方自治制度について理解する
 - (2) 地方公務員制度について理解する
 - (3) 地方財政制度について理解する
 - (4) 地方行政サービスについて理解する
3. コース概要
 - (1) 地方自治制度(講義)
地方自治の意義、国と地方の機能分担、地方自治体の組織等
 - (2) 地方公務員制度(講義)
理念、任命権者と任用、特別職と一般職、公務員の義務等
 - (3) 地方財政制度(講義)
国と地方自治体との財政関係、財務会計制度、予算と決算等
 - (4) 地方行政サービス(視察)
 - (5) 研修旅行
4. 研修員の資格要件
 - (1) 大学卒業、または同等の学力を有する者。
 - (2) 行政官で地方行政を担う者。
 - (3) 40歳以下の者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 札幌市総務局国際部
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ジョルダン
産業政策(ワークショップ)
INDUSTRIAL POLICY IN JAPAN

J-99-11986

1999年6月23日～1999年6月30日 定員15名

1. 目的 わが国の提言をうけて、ジョ国内に設置された産業政策審議会の作業部会で作成した産業政策のレポートをワークショップにて検討、国内支援委員及び、専門(との意見交換により、より実行性を伴ったビジョン形成に寄与することを目的とする。
2. 到達目標 ジョ国内に於ける雇用機会創出、貿易赤字解消にむけて、産業の発展特に中小企業や新興企業の育成を図るために、現実的、且つ有効な中長期的産業振興の展望(ビジョン)が形成され、そのビジョンに基づき首尾一貫した産業政策が策定・実施される人材を育成する。
3. コース概要 備考：研修期間 1999年6月21日～1999年6月27日 定員15名
 - (1) IDU作業部会で作成したレポートの発表、コメントと質疑応答(ワークショップ)
 - (2) 企業視察
4. 研修員の資格要件 産業政策審議会作業部会(Industrial Development Unit)の代表者及びプロジェクト責任者
5. 主な研修実施機関 国内支援委員会、プロジェクト専門家、民間企業
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

サウジアラビア
肝臓病対策

COUNTRY-FOCUSED TRAINING COURSE ON DIAGNOSIS AND
TREATMENT OF LIVER DISEASES

J-99-10208

1999年10月11日～1999年12月22日 定員5名

1. 目的 サウジアラビアでは様々な感染症が蔓延しており、首都における医療サービス水準は他のアラブ諸国よりは高いものの、早期診断やTertiary医療のバランスの不均衡と住民の健康管理意識はまだ先進国より劣っている。医師の教育レベルは高く、50%以上は欧米での留学経験を持つが、健康管理増進対策にもかなり受益者側に偏りが見られPPTCケアの中で成人男性の死亡原因の10%が肝臓癌であることを要慮し、早期診断能力の強化が急務となってきた。
2. 到達目標 肝臓病全体の診断・治療技術の習得を目標とする。
3. コース概要 本コースは臨床訓練を主体とした実習型コースであり、超音波診断、細胞診(微小細胞浸潤検査含む)、エコー下ドレネージ法、血清トランスアミナーゼ計測、PIVKA-II、ウイルスマーカー測定、生検技術等を踏まえ、治療技術においてはインターフェロン療法、エタノール注入法、非観血的治療法(TAE; 肝動脈塞栓術等)等の治療で展開を行ない、黄疸、肝炎、肝硬変、肝臓癌、浮腫等の病態別治療、肝実質細胞の纖維化とその制御因子探索技術、治療薬非感受性レジメン分類と分離疫との識別等の動態研究も併せて習練する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 十分な英語力
 - (2) 消化器内科(外科)分野、特に肝臓病における5年以上の業務経験
 - (3) 心身共に健康である者
 - (4) 軍属にない者
5. 主な研修実施機関 国立長崎中央病院、国立がんセンター
6. 日本語集中講座 なし
7. 他

シリア
市場経済化促進セミナー
SEMINAR ON TRANSITION TO MARKET ECONOMY FOR SYRIAN
OFFICIALS
J-99-10315

1999年5月6日～1999年6月5日 定員8名

1. 目的 シリアでは長期にわたる社会主義封鎖経済の結果、多くの部門で停滞が見られるが、現在市場経済化をはかっており、日本において同分野に関する研修を受けることによって同国のよりスムーズな市場経済への移行に資することとする。
2. 到達目標 日本の経済発展の歴史、経済政策、経済システムを理解し、シリアの市場経済化政策の立案および実施に役立てる。
3. コース概要 以下の各事項について講義、見学、ディスカッションを通じて理解する。
 - (1) アジア危機とその意味するもの
 - (2) 市場経済概説
 - (3) 日本の戦後復興経済の成功と足跡
 - (4) 産業政策のあり方
 - (5) 産業開発のための資金調達
 - (6) 資本市場の仕組み
 - (7) カントリーリスク・格付機関
 - (8) 市場経済移行期における規制緩和(日本の経験)
 - (9) 経済開発のための資金調達
 - (10) 社会主義経済下の資本市場育成事例
 - (11) 中小企業経営手法
 - (12) 財務会計論
 - (13) 外資導入促進論(直接投資の奨励策)
 - (14) PCN(講義・演習・見学先:東京証券取引所、他)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央省庁において経済政策に携わっている行政官で、将来幹部になることが期待されている者
 - (2) 大学で経済学を専攻した者、またはこれと同等の学力を持つ者
 - (3) 中央省庁等で5年以上の実務経験を有する者
 - (4) 十分な英語力を有する者
 - (5) 30～40歳の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA国際協力総合研修所
 - (2) (株)大和総研
6. 日本語集中講座 無
7. 他

トルコ
省エネルギーおよびエネルギー管理
ENERGY CONSERVATION AND MANAGEMENT

J-99-11936

2000年3月21日～2000年6月2日 定員5名

1. 目的 トルコにおいては国を挙げて省エネルギー化に取り組んでいるが、技術者不足、国民の意識不足等思う様な成果を挙げていないのが現状である。このため日本における省エネルギー政策および関連技術に関する研修を通して、トルコの省エネルギー政策推進の一助とする。
2. 到達目標 日本の省エネルギー行政、省エネルギー方法についての研修を受け、トルコの省エネルギー政策実施に資する。
3. コース概要 エネルギー管理概論、省エネルギー教育方法、熱測定、日本の省エネルギー改革、工業炉の省エネルギー訪問先:発電所、化学工場、製鉄所、セメント工場
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) (財)北九州国際技術協力協会
6. 日本語集中講座 有
7. 他

エジプト
産業公害防止
INDUSTRIAL POLLUTION CONTROL

J-99-12001

1999年10月4日～1999年11月29日 定員7名

1. 目的 エジプト国における産業公害対策に従事する職員の能力向上。法制度・排出基準、環境政策に加え、汚染による健康や環境・生態系への影響、工場現場の汚染処理・削減技術に対する担当者の知見を深め、有効な産業公害対策の実施に資する。1997年より開始された「環境モニタリングセンタープロジェクト」の円滑に実施を補完する役割を含め、エジプト環境庁及び環境行政に携わるその他省庁職員を対象とし、エジプト国の行政において環境に対する理解を深める。
2. 到達目標
 - (1) 国家レベルの環境政策、公害対策論を理解する
 - (2) 地方自治体による環境改善、公害防止の取り組みを理解する
 - (3) 各種公害防止技術、企業の取り組みについて理解する
3. コース概要
 - (1) 日本の環境行政、水質保全政策、大気保全政策、廃棄物対策交通環境対策、環境影響評価、化学物質管理
 - (2) 地方における公害の歴史、地方自治体の公害防止施策、環境監視システム
 - (3) 大気汚染防止技術、水質汚濁防止技術、産業廃棄物処理、企業における公害防止対策技術
4. 研修員の資格要件
 - (1) エジプト国の推薦による者
 - (2) 環境庁及びその他の関係機関で環境行政の計画、実施に従事する者
 - (3) 当該分野の業務経験を5年以上有する者
 - (4) 大学卒業または同程度の知識を有する者
 - (5) 十分な英語力を有する者
 - (6) 50才以上である者
 - (7) 心身ともに健康である者
 - (8) 軍籍を有しない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (財)国際環境技術移転研究センター
 - (3) 環境庁地球環境部環境協力室
6. 日本語集中講座 有(25時間)
7. 他

エジプト
小学校理数科授業改善
DEVELOPMENT OF CREATIVE SCIENCE AND MATHEMATICS
LESSONS FOR PRIMARY EDUCATION

J-99-12008

1999年10月18日～1999年12月1日 定員5名

1. 目的 エジプト国は、国家統一、経済発展のキーポイントとして教育の現代化を優先度の高い政策とし、重点的政策として学校建設等に取り組んできたが、教育の量的拡大にともない質的改善、現代化が問題となってきた。これを受け、大統領は92年に始まるイニシアチブの中で教育現代化政策の筆頭に、これまでの知識注入型教育から技能獲得をめざした実践的教育への脱皮をあげ、とりわけ理数科教育の現代化を皮切りにカリキュラム改善に取り組むことを強調している。カリキュラムの改善が技能の獲得に結びつくためには、児童、生徒の興味や関心を高め、幅広い応用を可能とする概念的認識を獲得させる「創造的授業」の研究開発が不可欠である。本来は教員養成大学や理数科教育学会などの民間研究団体において解決されるべき問題であるが、教員養成、採用制度及び民間教育団体の未整備な同国においては、国立教育研究機関がその責務を負う。しかしながら、国立教育研究機関の研究者の多くは創造的教育実践を経験しておらず、しかも海外留学経験を持つ研究者も希である。本コースはこのような研究者自身における創造的授業経験の少なさと授業改善のための具体的手法の欠如を補い、真のカリキュラム改善につながる創造的授業開発研究の進展を目的として実施するものである。
2. 到達目標 学校教育制度に関わるカリキュラム及び教育方法の研究者等を対象とし、わが国の理数科教育の現状を幅広く視察し、優れた開発教材及び授業法方の修得を目標とする。特にそのプログラムにおいては、わが国の優れた教育研究環境である教員養成及び教員採用制度の統一、大学教育と教育研究の統一、大学及び教育研究機関と教育実践現場との研究交流、民間教育団体と教師と研究開発手法の修得につながる幅広い視察、研修を行うものとする。
3. コース概要 わが国の学校教育制度、教員養成・研修制度の概要を紹介した上で、理数科教材の作成に係る指導を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 理数科教育、遠隔地教育、環境教育、現職教師教育等に関わる教育方法、カリキュラム研究、及び教育制度研究に携わる教育行政官
 - (2) 大学卒業又は同等の資格を有する者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道教育大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他 変更無し

エジプト
参加型水管理
COUNTRY FOCUSED GROUP TRAINING COURSE ON
PARTICIPATORY IRRIGATION MANAGEMENT
J-99-12013 1999年8月30日～1999年10月15日 定員5名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

中東地域(レバノン、イエメン、ジョルダン、シリア、パレスチナ)
上水道維持管理
WATER SUPPLY MANAGEMENT FOR MIDDLE EASTERN COUNTRIES
J-99-12018 2000年1月10日～2000年3月12日 定員10名

1. 目的 中東諸国においては都市部及びその周辺地域への人口集中が進む一方で、これに対応した上水道の整備が遅れていることから、配水管網の老朽化に伴う漏水、衛生状態の悪化に起因する病気の蔓延等も顕在化しており、安定的水道水の供給が急務となっている。また、既存の水源は、ほぼ開発し尽くされ新規水源の開発は殆ど期待できないという現状を抱えている。かかる状況を改善し、配水管網の効率的な維持管理、及び清浄な飲料水の確保に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 水道事業の経営計画の策定能力の向上
 - (2) 水道事業にかかる制度及び組織の改善に関する知識の習得
 - (3) 水道施設の建設改良計画策定手法及び漏水対策を中心とした維持管理技術の習得
3. コース概要
 - (1) 上水道事業概論
 - (2) 上水道事業の工事設計・施工・管理
 - (3) 水質管理
 - (4) 経営及び料金徴収システム
 - (5) 漏水防止対策。以上を中心に講義、実習及び視察の組み合わせにより実施する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中央、地方政府または地方公共団体で上水道事業に従事しているエンジニア
 - (2) 大学を卒業又は同等の学力を有し、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 呉市水道局
6. 日本語集中講座 有(5日間)
7. 他 英語で実施する。

中東地域
中東和平支援
SEMINAR ON COMBATTING DESERTIFICATION
J-99-12028 未定 定員10名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

マグレブ地域(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)
中小企業振興
PROMOTION DES PETITES ET MOYENNES ENTREPRISES AU
MAGHREB
J-99-10318 1999年6月14日～1999年8月8日 定員6名

1. 目的 世銀・IMFの資金協力のもと貿易自由化、輸出振興、民間投資促進、税制改革を柱とした構造調整計画を実施し、対外債務の縮減を進めるため財政緊縮を行っているマグレブ諸国においては労働者の雇用が問題となっている。公営企業の民営化は非採算企業の解散、企業の合理化につながり、これらの企業での採用の手控えが雇用の停滞に繋がるとともに、貿易自由化はこれまでロメ協定で保護されてきた国内市場への良質な西欧産品の流入を招き、国内製品との競争を引き起こしている。こうした状況に対処するため雇用の創出、国内経済の活性化に重要な役割を果たす中小企業の育成・強化は急務となっている。そのため、日本の伝統的産業から大企業傘下の下請け企業、輸出志向の最先端技術を有するハイテク企業に至る幅広い分野で活躍する中小企業の戦後の発展の歩みを紹介することによって、各国における中小企業の今後の展望に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 中央政府および地方自治体における中小企業振興策の施策手法を習得する。
 - (2) 企業における人材育成、品質管理、生産性向上等の手法を習得する。
 - (3) 産業振興に必要な経済分析、中小企業の経営分析の手法を習得する。
3. コース概要 講義、討論、企業視察により構成する。
 - (1) 中小企業概論(発展史、現状)
 - (2) 中小企業の振興に関する諸要素・支援政策等(金融制度、インフラ整備、研究開発、人材開発・育成、経営・管理、環境)
 - (3) 中小企業の実例(視察等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 正式手続きにより、応募国政府から推薦された者。
 - (2) 現在、中央や地方政府、公的機関等において中小企業振興に従事する行政官。もしくは民間企業の管理部門の担当者(マグレブ諸国は、製造業の水準が一定レベル以上にあるので、行政官だけでなく、民間の担当者も含めることとする)。
 - (3) 3年以上の実務経験を有する者。
 - (4) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者。
 - (5) 年齢は30歳以上、40歳以下である者。
 - (6) 仏語に堪能である者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) ひろしま国際センター
 - (2) 広島県商工労働部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

エチオピア
市場経済管理
MARKET ORIENTED ECONOMY

J-99-12095

未定 定員8名

1. 目的 市場経済化政策を推進するエチオピアの経済政策担当行政官に対し日本の経済政策、マクロ経済政策及び中小企業振興政策の概要を紹介し、当該国の経済発展に資する。
2. 到達目標
 - (1) 日本の経済発展に関する歴史的経験を理解する
 - (2) 日本を通じた市場経済システムの特徴を理解する
 - (3) 市場経済システムにおける政府・民間・諸団体の役割を理解する
3. コース概要 講義、見学、ディスカッションにて構成される。
 - (1) 市場経済化・経済開発における政府の役割と制度構築
戦後日本の農業改革、自治体の行政事例、インフラ施設見学
 - (2) 市場経済における歴史的経験と実際
アジアの経済発展、直接投資受入、日本におけるコーヒー市場、企業見学
 - (3) 市場経済と社会開発
農協の役割と育成、住民参加型農村開発、開発とジェンダー、地域公共施設訪問(学校、保健所等)
 - (4) その他
レポート発表、ディスカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより各国政府が推薦する者
 - (2) エチオピア国内の各地域において産業振興に従事する行政官
 - (3) 十分な英会話及び英文読解力を有するもの
 - (4) 心身共に健康である者(妊娠中の者は不可)
 - (5) 軍籍にある者は不可
5. 主な研修実施機関 JICA大阪国際センター、(財)日本国際協力センター、神戸大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ガーナ
理数科教員強化
TRAINING FOR TEACHER IN SCIENCE AND MATHEMATICS

J-99-12103

未定 定員5名

1. 目的 詳細未定
2. 到達目標 詳細未定
3. コース概要 詳細未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 東広島市
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ケニア
小規模灌漑農業
SMALLHOLDER IRRIGATION PROMOTION

J-99-10336

1999年7月5日～1999年8月27日 定員10名

1. 目的 ケニアでは自給的農業を中心とした小規模農家が80%を占め、農業総生産物の75%以上を生産しているが天水依存である為に、その生産は不安定であり、地方における貧困率は55%にも上る。このため天水依存自給的農業生産形態を如何にして安定化させ、かつ農業所得を改善するかが大きな課題となっており、小規模灌漑技術の利用による労働集約的な野菜生産は必須と考えられる。
2. 到達目標
 - (1) 農民参加型農村開発手法の習得
 - (2) 地域資源の有効活用手法の習得
 - (3) 農民組織化手法の習得
 - (4) 小規模かんがい農業に関わる制度整備及び改善の立案
3. コース概要
 - (1) 水資源の利用と調整、土地改良事業実施制度など：灌漑農業の持続性
 - (2) 農村開発と農民組織及び行政との関わり：農業経営、農業物流通、農業金融システム及び農協
 - (3) 日本の野菜栽培：土壌環境保全の為の圃場利用技術。上記項目に関して講義及び研修旅行を実施し提言レポートを作成する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 農業省農業局土地開発部灌漑水課職員、農業局園芸、普及、作物、開発計画分野職員、小規模灌漑事業に関わる民間セクター(NGO等)
 - (2) 短大卒又は同等以上の者
 - (3) 年齢が45才以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA筑波国際センター
 - (2) 農林水産省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

ケニア
輸出振興
EXPORT PROMOTION

J-99-12108

1999年9月15日～1999年10月31日 定員6名

1. 目的 ケニア経済は90年代に入って大幅な貿易赤字を抱えており、経済を発展させるには輸出の増加が不可欠である。1991年にJICAが行った輸出振興計画調査によると現在同国には輸出振興施策を統括する組織がなく、さまざまな組織が個々に活動している。その現状を改善するために1992年にExport Promotion Council(EPC)を設立した。しかしながら職員の間にも知識・ノウハウの蓄積が少ないため、組織強化が必要な状況である。本コースではEPCのみならず輸出振興業務に従事している者を対象に輸出振興施策を立案・提言・実施していくに当たって必要となる知識・ノウハウを幅広く提供し、ケニアの輸出振興施策に資することを目的とする。
2. 到達目標 研修員が帰国後、自分の担当する業務を遂行するに当たって、その業務が輸出振興施策全体のどの位置にあって、どういう役割をもつのかを理解し、その上で自らの業務を的確に遂行し、かつ必要ならば具体的に改善することを可能にする知識を得ることを目標とする。また、自分の業務領域以外でも、改善すべき点、または新規に導入すべき輸出振興施策を立案・実施しうる能力の育成する。
3. コース概要 日本の実例を見学することを中心とし、講義はそれを補うものとする。
 - (1) 輸出振興施策及び輸出振興機関の役割
 - (2) 貿易実務
 - (3) 輸出可能商品の条件
 - (4) 輸出可能商品の発掘・開発・育成
 - (5) 貿易情報及び海外見本市見学
4. 研修員の資格要件
 - (1) EPCまたは官民の非営利団体において輸出振興業務に従事している者
 - (2) 輸出振興業務に関して5年以上の実務経験がある者、または輸出業務に関して10年以上の実務経験がある者
 - (3) 大学卒業または同程度の学力を有する者
 - (4) 30歳以上45歳未満の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) 財)太平洋人材交流センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地域開発行政セミナー
SEMINAR ON REGIONAL DEVELOPMENT ADMINISTRATION

J 99-10005

1999年5月10日～1999年6月19日 定員12名

1. 目的 1991年4月南アで初めての全人種参画による総選挙で新政権が誕生し、旧政策の柱であったホームランドが廃止され、9つの州に再編成された。同コースを通じて地方開発計画の策定、実施、運営管理、運営体制の整備等についてのノウハウの移転を図り、また地方行政、財政の概念及び制度についての理解を深めさせることにより、同国の地方における開発行政の質的向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 地方行政及び地方財政の概念と制度を理解する
 - (2) 地方行政及び地方財政の制度の整備手法について理解する
 - (3) 地域総合開発の基本的な施策と組織体制について理解する
 - (4) 地方開発プロジェクトの策定、運営管理に関する手法を習得する
 - (5) 開発における環境配慮の重要性について理解する
3. コース概要
 - (1) 総論：北海道開発の概要、地方自治制度と地方財政制度
 - (2) 各論：開発事業、住宅政策、都市計画、環境政策、地域開発金融制度 他
 - (3) フィールドトリップ
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地方政府または中央官庁において地方行政、特に地方開発計画に関わる行政官及びそれに準ずる者
 - (2) 25歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA北海道国際センター(札幌)
 - (2) 北海道開発局
 - (3) (財)北海道地域総合振興機構
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
警察行政
SEMINAR ON POLICE ADMINISTRATION FOR REPUBLIC OF SOUTH AFRICA

J 99-10344

1999年8月24日～1999年9月12日 定員5名

1. 目的 本セミナーは、民主化へ移行した南アフリカ共和国の国家警察から、将来同国警察の最高幹部となる予定の者の参加を得て、わが国警察の組織管理、人事・教育・給与制度、地域警察の運営状況等について紹介するとともに、同国が抱える問題点の発表に基づき討論を行い、以て同国の民主的警察発展に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本警察の組織、地域警察及び刑事警察(犯罪捜査手法)について、その特徴を学ぶ
 - (2) 南ア警察の抱える問題点の所在とその解決策についての討議を行う
 - (3) 相互の親睦を深め、国際的連帯感や協力精神を涵養する
3. コース概要 本セミナーは、講義、討論、視察、実習により構成される。重点研修項目は、地域警察及び刑事警察(犯罪捜査手法)とし、具体的には以下の項目について研修を行う。
 - (1) 講義、討議及び実習：a) 日本警察の概要(組織・人事・教育等)、b) 地域警察(地域警察活動概要・地域警察刷新強化のための政策過程・交番、駐在署等見学)、c) 刑事警察(刑事手続き・刑事強化方策の歴史・特異重要事件捜査・捜査実習・情報通信技術(講義及び実習)・鑑識活動(講義及び実習))
 - (2) 視察：県警本部、科学警察研究所、指紋センター、通信研究センター、情報通信学校
4. 研修員の資格要件 中央警察機関の課長または同レベルの職位にあり、将来において中央警察機関の指導的役割を担う者。(応募現在警視級以上)
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 警察大学校国際捜査研修所
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地方教育行政
EDUCATION ADMINISTRATION AND MANAGEMENT IN LOCAL AREAS

J 99-12116

未定 定員7名

1. 目的 相手国側からの要請内容が未だ不明確な点があり、昨年同様の内容とするかどうか、確認作業が必要。
2. 到達目標 同上
3. コース概要 同上
4. 研修員の資格要件 同上
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA中国国際センター
 - (2) 広島大学教育学部(比較教育制度学研究室)
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
野菜栽培
VEGETABLE CULTIVATION FOR REPUBLIC

J 99-12123

1999年10月4日～1999年12月22日 定員8名

1. 目的 本コースは我が国の南アフリカ共和国への技術協力の一環として、実践的な野菜栽培技術の習得により、これら技術を同国へ適用できる技術者を養成し、ひいては同国の野菜栽培技術の向上に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 我が国で行われている集約的野菜栽培技術を習得する。
 - (2) 野菜の生理と環境要因に基づいた野菜の正しい生育診断ができる
 - (3) 農業・農村開発の手法を習得する
3. コース概要 講義、実験、実習、見学、研修旅行により構成される。各種野菜栽培技術。
 - (1) 野菜栽培の圃場実習
 - (2) 野菜栽培概論(育苗の意義等)
 - (3) 野菜栽培基礎(土壌肥料、病虫害防除等)
 - (4) 野菜栽培技術(栽培管理、接ぎ木、堆肥技術等)
 - (5) 野菜栽培関連技術(播種法、鮮度保持等)
 - (6) 農村開発(農業普及、農産物流通、NGO活動等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 野菜栽培技術の普及に従事している者
 - (2) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
農業農村開発
RURAL DEVELOPMENT IN THE FIELD OF AGRICULTURE

J-99-12131 2000年1月10日～2000年3月6日 定員12名

1. 目的 参加研修員が帰国後、
(1)南アフリカの各州レベルにおいて実現可能な小規模農村開発計画を立案する。
(2)上記(1)に沿って具体的なプロジェクトを提示する。
2. 到達目標 研修終了時に研修員は以下のことができるようになる。
(1) 農業開発に必要な(農村開発に影響を与える)要因のいくつかを理解し、開発プロジェクト/開発計画の企画立案に活用できる。
(2) 南アフリカの農村の現状に照らして、各研修員が対象地域における開発上の問題点を提起できる(自国の現状を適正に評価できる)。
(3) 上記(2)の問題点を解決するための開発プロジェクト/開発計画を(現地で)立案するまでのプロセスを提示できる。
(4) 実現性の高い(可能であれば/具体的な開発計画がすでにある場合)開発プロジェクトの案を提示できる。
3. コース概要 南ア黒人農業者の経済的自立促進に携わる農村開発関係者に対して以下の課題を実施する。
(1) 日本の現状を理解して農村開発に必要な要因を理解するためのプログラム(講義と見学)
(2) 日本の現状を自国と比較検討するためのプログラム(講義と討議)
(3) 開発計画やプロジェクトの立案を試みるためのプログラム(講義(演習含む)と討議)。
実践的な知識・技術とするため、事例研究を中心としたディスカッションによる知識の体系化を図る。研修終了時には自国の農村開発に係る問題点と対応策をテーマとした小レポートを提出させ、これをもって研究成果とし、研究評価の資料とする。
4. 研修員の資格要件
(1) 南アフリカの各州農業者において現在、各RegionのDirector/Deputy DirectorかAssistant Directorまたは同等の職務を行なっている者
(2) 農業分野を中心とした農村開発の計画立案に携わっている者
(3) 大学卒業または同等の知識を有する者
(4) 30歳以上45歳以下の者
(5) 心身とも健全な者
5. 主な研修実施機関 JICA茨城国際センター
6. 日本語集中講座 なし
7. 他 本邦での研修終了後、12月13日から12月20日まで、インドネシアの南南協力センター(ジャカルタ)にて第3回補完研修を行なう。

南アフリカ共和国
中小企業育成政策
POLICIES FOR PROMOTION OF SMALL & MEDIUM - SCALE ENTERPRISES

J-99-12151 2000年2月21日～2000年3月20日 定員10名

1. 目的 南アフリカでは大企業は存在するが、中小企業が極端に不足している。しかも寡占的な大企業が市場で競争にさらされるものが少なかったため経営の効率課や経営改組の思考が弱い。本コースにより中小企業の育成を促進し、市場の活性化をもたらす、寡占的な市場に多くの中小企業が参入することで経済・雇用・技術の革新に寄与できる。
2. 到達目標 日本の中小企業の発展史、産業政策、中小企業政策等日本の経験を紹介することにより南アフリカに期待される中小企業政策立案に資する能力を育成する。
3. コース概要 中小企業振興政策、中小企業経営、経営戦略、効率的経営ほか。
4. 研修員の資格要件 通産省等中小企業振興に従事する政府関係者等。
5. 主な研修実施機関 JICA名古屋国際研修センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地域住宅行政
REGIONAL HOUSING ADMINISTRATION

J-99-12143 2000年2月10日～2000年3月12日 定員8名

1. 目的 住宅不足問題の解決はANCの掲げた復興開発計画の一つであり同政府は5年間にわたり、毎年30万戸の住宅を建設することを目標としている。同コースをもってわが国の住宅政策を紹介し、南アの住宅政策の向上に資すること。
2. 到達目標
(1) 日本の住宅政策、状況の概要を理解する
(2) 日本の住宅ローンシステムや政府、地方自治体、民間企業の役割について理解する
(3) 南アの住宅問題の解決策について話し合う
3. コース概要 初年度であるので今回の評価を十分に次回に反映することとし、意見交換の機会を持ち、前半は概論、後半は各論とする
(1) 日本の住宅事情と住宅政策
(2) 住宅金融、住宅に関するわが国の国際協力状況
(3) 南アの住宅政策についての意見交換
(4) 住宅金融公庫の住宅開発制度(資金調達を中心に)
(5) デベロッパーによる住宅生産
(6) 住宅環境整備事例見学、民間プレハブ住宅工場視察
4. 研修員の資格要件
(1) 南ア政府またはUNETISAに推薦された者
(2) 中央または地方政府、NGOの住宅開発プロジェクト責任者であり、住宅政策分野で指導的立場にある者
(3) 30～45才の者
5. 主な研修実施機関
(1) JICA東京国際研修センター
(2) 建設省
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
理数科教員養成者研修
IN-SERVICE TEACHER EDUCATION AND TRAINING IN SCIENCE AND MATHEMATICS

J-99-12161 1999年11月15日～1999年12月15日 定員9名

1. 目的 我が国の教育分野の協力重点州であるムプマランガ州・イースタンケープ州・ノーザン州・クワズルナタール州を中心に現職教員研修に携わる者を対象とし、中等理数科目の教員研修に係る計画・実施等の実務能力を高めることを目的とする。
2. 到達目標
(1) 日本の学校教育制度の枠組みを理解する。
(2) 日本の教員養成制度(Pre Service Training)と現職教員制度(In Service Training)を理解する。
(3) 理数科教育の手法を理解する。
(4) 理数科現職教員の効果的な再訓練計画を企画・改善する。
3. コース概要 研修は講義、実習及び視察等から構成され、日本の教育制度の概論等について講義で学習すると共に、本邦の初等・中等教育レベルの理数科授業の視察、現職理数科教師との意見交換を行い、これらの経験を踏まえて、最終週には、理数科現職教員の再訓練計画案を検討する。
4. 研修員の資格要件
(1) ムプマランガ州・イースタンケープ州・ノーザン州・クワズルナタール州を中心とする現職教員研修に携わる者
(2) 大卒もしくは同等の資格を持つ者
5. 主な研修実施機関
(1) 広島大学教育開発国際協力研究センター
(2) 鳴門教育大学
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
中小企業経営
CONSULTANCY SERVICE FOR SMALL & MEDIUM INDUSTRIES

J-99-12170 2000年1月10日～2000年3月13日 定員11名

1. 目的 本コースは南アの中央及び州政府の中小企業振興関連機関に所属し、企業経営の効率化、生産性、収益性向上の指導に従事するコンサルタントや指導員に対し、当該国の中小企業を更に発展させるために必要な知識とノウハウを付与させることを目的とし、研修員がこの成果を持ち帰って個々の企業及び地域産業、工業団地等の企業集団に対し、有効かつ適切な診断、コンサルタント、指導、セミナー、教育訓練を実施し、同国の中小企業の振興に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 日本の中小企業に対する経営指導及び診断技法の実情を理解する
 - (2) 中小企業の生産性、収益性向上と経営の効率化を促進するために必要な診断、コンサルティング、教育訓練などのサービス業務を行うための基礎的な知識を習得する
3. コース概要 講義、見学、事例研究等により構成される。
 - (1) 日本の産業構造と企業経営
 - (2) 日本の中小企業施策と企業診断
 - (3) 経営管理の基礎知識と診断に必要なマネージメント技法
 - (4) 診断、勧告を推進するための技法
 - (5) 開発途上国における中小企業経営の諸問題
4. 研修員の資格要件
 - (1) 中小企業振興、開発機関に所属し、企業診断、経営コンサルティング、振興業務に従事している者
 - (2) 当該分野で3年以上の職務経験を有する者で企業経営に関する基礎訓練を既に受けた者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA名古屋国際研修センター
 - (2) (社)中小企業診断協会愛知県支部
 - (3) 愛知工研協会
6. 日本語集中講座 有(2日間)
7. 他

南アフリカ共和国
地域保健医療行政
未定

J-99-12181 未定 定員9名

1. 目的 保健衛生行政の向上は南ア政府の政策課題の筆頭に挙げられている。本研修コースは南ア各州の保健省、保健事業所の中堅指導者を対象に、我が国の保健行政、地域レベルでの実施体制を紹介し、同国の国家保健制度の確立に貢献することを目的とする。
2. 到達目標 我が国の保健医療分野における行政制度を理解することを目標とする。
3. コース概要 講義と討論、及び各種保健医療サービスを提供する関連施設見学により構成される。
 - (1) 我が国の厚生行政
 - (2) 医療保険、地域看護、母子保健
 - (3) 母子愛育活動
 - (4) 地域保健活動
 - (5) ディスカッション
4. 研修員の資格要件
 - (1) 地域保健分野での5年以上の経験を有する者
 - (2) 45歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 厚生省
 - (3) 国立公衆衛生院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
地方政府人材育成
HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT FOR REGIONAL
ADMINISTRATION

J-99-12190 1999年10月1日～1999年11月14日 定員9名

1. 目的 未定
2. 到達目標 (仮)
 - (1) 我が国政府、民間における人材育成制度及び現状についての理解
 - (2) 我が国地方自治体における組織経営、運営の現状及び人材育成についての理解
 - (3) JICA研修事業の活用
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA東京国際研修センター
 - (2) 総務庁
 - (3) 人事院
6. 日本語集中講座 無
7. 他

南アフリカ共和国
貿易促進
TRADE PROMOTION

J-99-12199 1999年9月20日～1999年10月9日 定員10名

1. 目的 南ア国内において黒人層を対象として経済力向上への努力が進行中であり、本研修コースは、日本及びアジアに関するビジネスに関心の喚起を目的として、ダイナミズムに富む南ア企業の中で、黒人企業層が利益を得られる体制構築への支援という視点から、商工会議所リーダー、州政府商工部職員等を対象としている。
2. 到達目標 貿易促進が経済や企業の発展に与えた影響、及びアジア、特に日本市場の特徴について理解し、対日輸出促進策を具体的に考察することを到達目標としている。
3. コース概要 本研修コースは、1.日本企業の発展過程、2.日本企業の国際化戦略(対アジア市場)、3.日本市場の特性(アジア市場の一つとして)、4.貿易促進の重要性の4つの主要テーマで構成されている。
 - (1) これからの厳しい国際社会において生き残っていくためには、企業とはどうあるべきかを考える。日本経済と産業構造の推移と共に、企業の発展過程について、事例紹介を行う。
 - (2) 日本企業が生き残りをかけて取ってきた国際化戦略について、特に対アジア市場についてどう考え、行動してきたかを紹介する。
 - (3) アジア市場の一つとしての日本市場について、他国と比較しての特性について紹介する。既に日本市場への参入を果たし、企業としての発展を成し遂げている外資系企業の事例を紹介する。
 - (4) 自国の企業社会について発表すると共に、これらの経済発展に貿易促進がどのような役割を果たすのか、日本のみならずアジア諸国の事例も参考に討議する。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 所定の手続きにより各国政府が推薦する者
 - (2) 年齢30歳から45歳で、英語が堪能な南ア商工会議所リーダー或いは、州政府商工部職員
 - (3) 心身共に健康である者
 - (4) 筆籍にある者は不可
5. 主な研修実施機関 JICA大阪国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ザンビア、マラウイ、タンザニア、ジンバブエ、ウガンダ)
コンピュータ技術
COMPUTER TECHNOLOGY FOR AFRICAN COUNTRIES

J-99-12050

2000年1月10日～2000年4月23日 定員12名

1. 目的 ハードウェア技術、C言語のプログラミング技術、ネットワーク技術、データベース技術などの紹介、実習を通して、研修員のコンピュータに関する知識の向上を図ることを目的とする。
2. 到達目標 今日の情報社会に必要な不可欠な基礎的および中級程度のコンピュータ技術の学習を通してコンピュータシステムを理解し、各国で遭遇するであろう様々な状況下において、効果的な技術指導を行うために必要な能力を見につける。
3. コース概要 講義、実習等により構成される。
 - (1) C言語のプログラミング基本的なC言語の構造、入出力操作、配列とポインタの使い方、ファイル入出力、データ構造とアルゴリズム、ウィンドウプログラミング入門
 - (2) データベース技術データベース構造、リレーションモデル演算子、SQLとその使用法、データベース設計
 - (3) コンピュータネットワークハードウェアの構造、OSIリファレンスモデル、ネットワークのプロトコール、インターネットの使用法、LAN、インターネットとTCP/IP
 - (4) ハードウェア構造コンピュータの基本的構造、マザーボードとバス構造、インターフェースボードと入出力機能、パソコン組み立て実習
4. 研修員の資格要件
 - (1) コンピュータ技術を教育・研修する仕事に従事している者
 - (2) コンピュータプログラミングの経験を有する者
 - (3) 大学卒業または同等の学力を有する者
 - (4) 35歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (学)京都コンピュータ学園
6. 日本語集中講座 1週間(25時間)
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、スワジランド、ザンビア、アンゴラ、タンザニア、ガーナ)
電話線路保全建設技術者
TELECOMMUNICATION PLANT MAINTENANCE AND CONSTRUCTION
ENGINEERING FOR AFRICAN COUNTRIES

J-99-12062

2000年3月27日～2000年6月25日 定員12名

1. 目的 アフリカにおける電話設備は一般的に老朽化が進み、電話回線の不通状態が続き、電話サービスレベルの向上が立ち遅れている。日本政府はこのような状況に鑑み、無償資金協力による電話線路網の改修/整備を行ってきたが、今後の電話線路網屋外施設の維持管理には当該国の技術者の養成が急務となっている。かかる背景により、当該分野で無償資金協力を行った国或いは近い将来に実施する予定の国を対象として以下の目的によりコースを実施することとした。
 - (1) 中堅技術者の指導者養成のため、当該技術に関する知識を付与する
 - (2) 技術の習得のみでなく、研修を通じて日本の通信の維持・運営・管理システム、仕事の改善・取り組み方、問題解決方法などを習得する
 - (3) 研修における共同作業や地域社会との交流を通じて相互理解に基づいた国際交流の推進を図る
2. 到達目標 今後の電話設備の拡充に伴う電話線路屋外施設の設置・保全に対応する技術者の養成を行うとともに、OJTを通じた設備の建設、維持、管理及び故障時の即時対応といった電話通信サービス信頼性確保のための技術を修得する。
3. コース概要 線路技術を中心に局内設備・新技術等の電気通信設備の設計・建設・維持・運営・管理システムについてのOJTを主体の研修を行う。
4. 研修員の資格要件
 - (1) 電気通信主管庁又は電気通信業務を提供する機関に勤務する者。
 - (2) 大学卒業と同程度の専門(知識を有する者)。
 - (3) 電話屋外設備について十分な実務経験があること。
 - (4) 英語について十分に話す能力及び書く能力を有する者。
 - (5) 実務経験が3年以上、かつ年齢が45歳以上であること。
 - (6) 肉体的、精神的に健全であり日本における研修生活に支障をきたさない者。
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA九州国際センター
 - (2) 西日本会社移行本部技術総合センター国際技術支援担当及び日本電信電話株式会社北九州支店
6. 日本語集中講座 有(50時間)
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ガーナ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、マラウイ、ジンバブエ、リトリア、モザンビーク)
水資源管理
MANAGEMENT OF WATER RESOURCES

J-99-12074

1999年9月1日～1999年12月5日 定員9名

1. 目的 アフリカ地域においては過去に多くの地下水開発案件が無償資金協力により実施されている。これらの案件により供与された井戸掘削機、電気探査器等を効果的に活用し、当該国の自助努力による持続的な地下水開発を可能とするため、その中心的な役割を果たす中堅技術者(水資源調査管理、井戸掘削管理の担当者)が関連知識、技術を習得することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 水資源調査、開発、評価にかかる知識・技術の習得
 - (2) 井戸掘削にかかる知識・技術の習得
3. コース概要 講義、実習、見学により構成される。主な内容は以下の通り。電気探査の原理、検層及び揚水試験、地質データ解析、地質断面図作成、井戸掘削技術、給水計画事例紹介等
4. 研修員の資格要件 日本の無償資金協力で供与された(あるいは今後供与される)井戸掘削機、電気探査器等を利用した地下水開発計画の策定・実施に関与する技術者等
5. 主な研修実施機関 立正大学、コンサルタント等
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(エチオピア、ザンビア、ジンバブエ、タンザニア、ウガンダ、リトリア、ガーナ、モザンビーク)
道路建設機械修復技術者養成
MAINTENANCE ENGINEERING OF ROAD CONSTRUCTION
MACHINERY FOR AFRICAN COUNTRIES

J-99-12083

2000年1月3日～2000年3月19日 定員12名

1. 目的 アフリカ地域において過去に実施された建設機械部門のプロジェクトおよび無償資金協力による建設機械供与事業を補完するものとして、供与された道路建設機材の運用と維持管理に中心的役割を果たす中堅技術者を実習を中心に訓練することにより、道路建設機械の効率的な運用を目指す。
2. 到達目標 建設機械整備技術者として必要な以下の事項について習得する。
 - (1) 建設機械の整備工場の運営管理についての知識
 - (2) 建設機械の主要コンポーネントについての知識
 - (3) 建設機械の整備と運転についての実務知識
3. コース概要
 - (1) 講義：建設機械整備概論、建設機械整備工場管理、溶接、建設機械材料、建設機械部品検査
 - (2) 実習：a)主要コンポーネントエンジン、動力伝達装置、ブレーキ、操向装置、油圧装置、クローラ式足回り装置、b)実習実施機材：ブルドーザ、グレーダ、ホイールローダ、ホイールローダ、ダンプトラック、エクスカバータ、クローラクレーン、ホイールクレーン、締固め機械、c)基礎実習：建設機械整備技術、整備設備
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、日本の技術協力プロジェクトおよび無償資金協力で道路建設機材が供与されている機関に所属する者
 - (2) 大学の機械工学科卒業または、同等のもので、3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (社)日本建設機械化協会
6. 日本語集中講座 無
7. 他

アフリカ地域(ニア、タンザニア、ウガンダ、ザンビア、マラウイ、モザンビーク、ジンバブエ、ガーナ)
野生生物保護管理
WILDLIFE CONSERVATION AND MANAGEMENT

J-99-12219 1999年10月1日～1999年11月14日 定員8名

1. 目的 未定
2. 到達目標
 - (1) 断片的知識のレベルにとどまっている野生生物保護管理の基本的な考え方を習得できる。
 - (2) 体系的・個別的に実施されてきた野生生物保護管理に関する調査手法が体系的に理解でき、総合的な調査計画の立案・実施方が習得できる。
 - (3) 調査結果の整理と解析方、調査結果の保護管理への応用方が習得できる。
 - (4) 異なった大陸・地域における野生生物保護管理に関する知識が修得でき、自国における保護管理システムとの比較検討が行えるようになる。
 - (5) 野生生物保護管理における比較的新しいコンセプトあるいは流行である「地域住民参加型プログラム」、「エコツーリズム」、「パブリック・アウェアネス」、「自然保護教育」に対する理解を深め、その手法の確立と具体的な実施方を修得できる。
 - (6) 日本の野生生物保護管理システムとその現況が理解でき、日本の野生生物保護管理分野における支援方、支援姿勢に関する理解が深まる。
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 環境庁自然保護局、(財)自然環境研究センター
6. 日本語集中講座 なし
7. 他 特記事項なし

医療機器(心臓ペースメーカー、人工透析装置、人工呼吸器、人工透析装置、人工呼吸器、人工透析装置、人工呼吸器)
医療機器管理・保守(基礎)
MAINTENANCE OF MEDICAL EQUIPMENT (BASIC)

J-99-10009 1999年8月16日～1999年12月5日 定員10名

1. 目的 我が国はアフリカ諸国の保健医療事情向上のため、医療研究所や医療学校、地域保健センターなどにさまざまな医療器材を供与している。協力効果を持続させるためにも同研修を通じてこれらの器材のメンテナンス法を紹介、習得させることを目的とする。
2. 到達目標 電気電子の基礎から主要医療器材の構造、分解、組み立て、トラブルシューティング、日常の保守法を習得させることを研修目標とする。
3. コース概要
 - (1) 各医療器材の構造
 - (2) 電気電子部品回路の基礎、使用法、保守管理法
 - (3) X線機器の基礎、院内感染と消毒など
4. 研修員の資格要件
 - (1) 我が国より供与された医療器材の運営、メンテナンスに携わっている者
 - (2) 35歳以下で、ラボでの経験が5年未満である者
 - (3) 英語力が十分である者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA二本松青年海外協力隊訓練所
 - (2) (株)メディサン
6. 日本語集中講座 有(2週間)
7. 他

51国アフリカ地域(ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、ザンビア、ジンバブエ)
初等教育行政
ADMINISTRATION DE L'ENSEIGNEMENT ELEMENTAIRE POUR LES
PAYS FRANCOPHONES DE L'AFRIQUE

J-99-12209 1999年10月4日～1999年12月4日 定員10名

1. 目的 アフリカ諸国では高い人口増加率により、教育ニーズは拡大しているにもかかわらず、近年の経済危機により教育予算が伸び悩んでいる。そのため教育の質、量双方の悪化を招き、教育の普及は停滞している。そこで、アフリカ諸国に対しては教育開発、特に基礎教育分野の支援により、人的資源を充実させ、ひいては乳児死亡率や人口増加率の抑制を促し、貧困問題の解決に資することが期待されている。本コースは日本のアフリカ開発の取り組みの一つとして、2015年までにアフリカにおけるEducation For Allを達成するための支援の一環であり、教育分野、特に初等教育の普及と向上により、社会経済開発の基盤となる人的資源を充実させることを目的としている。
2. 到達目標 初等教育行政に関するマネージメント能力の向上と、教育工学的手法の修得を基本とする。
 - (1) 初等教育の普及と質の向上のために、今後の施策に活かす計画・管理手法を修得する
 - (2) 効率性の高い教育を実現するための各種指導手法の概要を修得する
 - (3) 適正な教員養成、再訓練の在り方を修得する。
3. コース概要 講義、演習、視察等によって構成される。1)教育政策・学校教育制度、2)教育行財政、3)教員養成、4)現職教職員研修、5)初等教育、6)その他(理数科教育、職業技術教育、私学振興、識字教育、高等教育・学術行政、生涯学習等)
4. 研修員の資格要件
 - (1) 正式手続きにより、応募国政府から推薦された者
 - (2) 中央レベルの初等教育行政に従事する者、教員自体は対象としない
 - (3) 5年以上の実務経験を有する者
 - (4) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有する者
 - (5) 原則として45歳以下である者
 - (6) 仏語に堪能である者
 - (7) 健康であり、女性については妊娠していない者
 - (8) 兵役に就いていない者
5. 主な研修実施機関
 - (1) 広島大学教育開発国際協力研究センター
 - (2) 広島県立教育センター
6. 日本語集中講座 有(5日間)
7. 他 仏語で実施する。

南部アフリカ地域(ボツワナ、レソト、マラウイ、ナミビア、スワジランド、ザンビア、ジンバブエ)
野菜・畑作技術
VEGETABLE AND UPLAND CROPS CULTIVATION TECHNIQUES FOR
SOUTHERN AFRICAN COUNTRIES

J-99-10330 1999年8月30日～1999年10月3日 定員7名

1. 目的 南部アフリカ開発共同体SADCの加盟14ヶ国への技術協力の一貫として、農業普及関連業務に従事する若手技術者を対象に、講義および研修旅行を通じてわが国における野菜栽培および畑作栽培技術の現状を広く紹介するとともに、栽培技術に関連したかんがい方法の重要性を理解させ、自国の地域農業振興に寄与することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 野菜栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
 - (2) 畑作物栽培に関する基礎的かつ実践的な技術の理解
 - (3) 日本の農業普及事業の理解
 - (4) 日本の農家経営および農産物流通の理解
 - (5) かんがい施設の整備・利用の理解
3. コース概要 研修は講義、研修旅行などにより行う。
 - (1) 野菜栽培技術
 - (2) 畑作物栽培技術
 - (3) 農業改良普及事業
 - (4) 農家経営、農産物流通
 - (5) かんがい施設
4. 研修員の資格要件
 - (1) 自国政府より推薦された者
 - (2) 3年以上の農業普及関連業務の実務経験を有する者
 - (3) 現在、農業普及関係の業務に従事している者
 - (4) 年齢は40歳以下の者
 - (5) 英語での研修に支障をきたさない語学力を有する者
5. 主な研修実施機関 JICA筑波国際センター
6. 日本語集中講座 無
7. 他

経済発展のための中小企業育成
 中小企業育成
 SMALL ENTERPRISES PROMOTION

J-99-12038

2000年1月10日～2000年3月7日 定員11名

1. 目的 南部アフリカ諸国の中小企業育成に携わる行政官を対象に、中小企業の地域経済における役割や中小企業振興策等について日本の経験・現状を例に研修を行うことにより、各国の中小企業振興に資することを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 我が国の経済発展における中小企業の役割とその振興策について、主として地域の地場産業の視点から理解する。
 - (2) 中小企業育成のための各種施策(融資、技術・人材開発、インフラ整備等)を理解する。
 - (3) 中小企業の経営に必要な各種要素(経営、設備、人材育成、原材料の仕入れ、マーケティング等)を理解する。
 - (4) 上記理解をもとに今後の南部アフリカ諸国の中小企業振興策について検討する。
3. コース概要 講義、討論、企業視察により構成する。
 - (1) 中小企業概論(発展史、現状)
 - (2) 中小企業の振興に関する諸要素・支援政策等(金融制度、インフラ整備、研究開発、人材開発・育成、経営・管理、環境)
 - (3) 中小企業の実態(視察等)
 - (4) PCMワークショップ
4. 研修員の資格要件
 - (1) 現在、中央政府において中小企業振興の政策立案に従事する行政官
 - (2) 3年以上の実務経験を有する者
 - (3) 大学卒業者、またはこれに準ずる学歴を有するもの
 - (4) 年齢は30歳以上、40歳以下である者
 - (5) 英語に堪能である者
5. 主な研修実施機関
 - (1) ひろしま国際センター
 - (2) 広島県商工労働部
6. 日本語集中講座 有
7. 他

観光振興セミナー
 観光振興セミナー
 未定

J-99-12227

未定 定員10名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

アフリカ地域
 アフリカ地域民主化セミナー
 未定

J-99-12237

未定 定員10名

1. 目的 未定
2. 到達目標 未定
3. コース概要 未定
4. 研修員の資格要件 未定
5. 主な研修実施機関 未定
6. 日本語集中講座 未定
7. 他

東欧(ブルガリア)
 ブルガリア経営管理
 BUSINESS MANAGEMENT FOR BULGARIA

J-99-12783

1999年11月23日～1999年12月18日 定員10名

1. 目的 市場経済メカニズムの中における経営管理、特に消費者ニーズの多様化に伴うマーケティングと生産管理の方法とその実際及び日本の事例を中心に研修を行い、研修員の当該分野の専門知識を深めることを目的とする。
2. 到達目標
 - (1) 経営計画及び生産管理(特に日本の生産管理手法)についての理解を深める
 - (2) 新事業、新商品開発とマーケティング戦略についての理解を深める
 - (3) 日本的人事管理、労使関係についての理解を深める
 - (4) 日本の経済発展のプロセスを理解する
3. コース概要
 - (1) 講義：a)生産性運動と日本の労作管理、人事制度他、日本の経営について、b)問題認識と問題設定、c)経営の基本、d)生産管理、原価管理、e)マーケティング、販売戦略、f)企業改革と組織活性化
 - (2) 企業訪問：製造業数社
4. 研修員の資格要件
 - (1) 経営管理の経験を5年以上有する国営または民間企業の製造業管理者
 - (2) 大学で経営管理を専攻した者、あるいは同等の学力を有する者
 - (3) 30歳以上40歳以下の者
5. 主な研修実施機関
 - (1) JICA大阪国際センター
 - (2) (財)関西生産性本部
6. 日本語集中講座 無
7. 他